

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第133期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 東亜建設工業株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 毅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03(6757)3800

【事務連絡者氏名】 管理本部総務部長 木村 徹也

【縦覧に供する場所】 東亜建設工業株式会社 横浜支店  
(神奈川県横浜市中区太田町一丁目15番地)  
東亜建設工業株式会社 千葉支店  
(千葉県千葉市中央区中央港一丁目12番3号)  
東亜建設工業株式会社 名古屋支店  
(愛知県名古屋市中区錦三丁目4番6号)  
東亜建設工業株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市西区靱本町一丁目4番12号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	173,692	190,278	189,712	219,814	213,569
経常利益 (百万円)	3,943	7,604	9,247	10,138	6,614
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,072	5,007	6,859	7,385	4,835
包括利益 (百万円)	1,517	2,947	9,173	7,398	5,431
純資産額 (百万円)	68,845	69,166	76,175	86,725	89,361
総資産額 (百万円)	202,514	202,657	204,200	212,916	226,928
1株当たり純資産額 (円)	3,263.98	3,492.34	3,946.12	3,939.69	4,071.84
1株当たり当期純利益 (円)	147.00	244.65	350.63	382.81	224.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	230.68	294.34	326.51	-
自己資本比率 (%)	33.7	33.8	36.9	40.4	39.1
自己資本利益率 (%)	4.5	7.3	9.5	9.1	5.5
株価収益率 (倍)	10.8	5.9	6.9	6.5	11.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,347	11,496	1,471	2,671	13,947
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,496	2,851	4,731	2,391	2,578
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,042	3,373	8,254	4,550	12,723
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	31,799	43,746	32,310	32,017	28,278
従業員数 (名)	1,737	1,767	1,810	1,848	1,877
[外、平均臨時従業員数]	[149]	[158]	[153]	[143]	[150]

(注) 1 第129期及び第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期の期首から適用しており、第132期及び第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、株式給付信託(BBT、J-ESOP)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第130期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT、J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

## ( 2 ) 提出会社の経営指標等

回次	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
売上高 (百万円)	167,291	181,853	180,725	210,721	203,236
経常利益 (百万円)	2,944	6,568	7,812	8,948	5,857
当期純利益 (百万円)	2,476	4,452	6,102	6,537	4,424
資本金 (百万円)	18,976	18,976	18,976	18,976	18,976
発行済株式総数 (千株)	22,494	22,494	22,494	22,494	22,494
純資産額 (百万円)	60,956	61,924	66,036	75,252	76,732
総資産額 (百万円)	191,072	188,903	192,150	202,981	215,608
1株当たり純資産額 (円)	2,868.38	3,103.22	3,453.94	3,446.20	3,525.26
1株当たり配当額 (円)	30.00	50.00	80.00	90.00	90.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 (円)	116.55	213.86	307.79	338.87	205.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	201.84	258.93	289.03	-
自己資本比率 (%)	31.9	32.8	34.4	37.1	35.6
自己資本利益率 (%)	4.1	7.2	9.5	9.3	5.8
株価収益率 (倍)	13.6	6.7	7.9	7.3	12.9
配当性向 (%)	25.7	23.4	26.0	26.6	43.8
従業員数 (名)	1,459	1,486	1,525	1,555	1,595
[外、平均臨時従業員数]	[106]	[116]	[106]	[97]	[103]
株主総利回り (%)	72.3	67.7	115.6	122.0	133.1
[比較指標： 配当込みTOPIX] (%)	[95.0]	[85.9]	[122.1]	[124.6]	[131.8]
最高株価 (円)	2,990	1,893	2,636	2,731	2,972
最低株価 (円)	1,135	1,171	1,251	2,235	2,120

(注) 1 第129期及び第133期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第132期の期首から適用しており、第132期及び第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 当社は、株式給付信託(BBT、J-ESOP)を導入し、当該信託口が保有する当社株式を、財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、第130期以降の1株当たり純資産額算定の基礎となる期末発行済株式数及び1株当たり当期純利益算定の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(BBT、J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式を含めております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

## 2 【沿革】

1908年、浅野総一郎が鶴見・川崎地先の埋立事業を神奈川県に出願、この事業のために安田善次郎・渋沢栄一の協力を得て鶴見埋立組合を設立いたしました。1913年、電気式ポンプ浚渫船を英国より購入、直営にて埋立事業に着手し、1914年3月4日、鶴見埋立組合を発展的に解消し、鶴見埋築株式会社を設立いたしました。

設立後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1920年 1月 東京湾埋立株式会社を設立し、鶴見埋築株式会社を吸収合併。
- 1922年 12月 横須賀航空隊敷地造成工事受注、以後請負施工にも進出。
- 1927年 6月 鶴見・川崎地区埋立の完了。
- 1938年 4月 京浜運河株式会社を合併。
- 1944年 4月 港湾工業株式会社を合併、東亜港湾工業株式会社に社名変更。
- 1949年 5月 東京証券取引所に株式上場。
- 10月 建設業法により建設大臣登録(イ)241号の登録を完了。
- 1957年 10月 大阪・京浜・下関・北海道の各出張所を支店に変更。
- 1959年 10月 東亜地所株式会社(元・連結子会社)設立。
- 1961年 7月 東京都千代田区四番町に社屋を新築し本社を移転。
- 9月 東京証券取引所に株式再上場。
- 1963年 11月 海外事業部(現・国際事業本部)を設置。
- 1964年 7月 東南アジアに営業所設置。
- 1968年 10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第475号を取得(以後3年ごとに免許更新)。
- 1969年 1月 札幌証券取引所に株式上場。
- 1970年 2月 土質研究室(現・技術研究開発センター)設置。
- 1971年 8月 川崎建設株式会社の全設備を取得。
- 1972年 2月 名古屋支店開設。
- 1973年 2月 阪神汽船産業株式会社を買収(現・連結子会社 東亜海運産業株式会社)。
- 5月 中近東に営業所設置。
- 11月 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特 48)第2429号の許可を受ける(以後3年ごとに許可更新)。
- 12月 株式会社留岡組の営業権を譲り受け、陸上土木・建築の分野に本格的に進出。  
東亜建設工業株式会社に社名変更、仙台支店(現・東北支店)開設。
- 1975年 1月 株式会社東亜エージェンシー(現・連結子会社)設立。
- 1977年 4月 海の相談室設置。
- 1978年 4月 下関支店を九州支店・中国支店に改組。  
東亜鉄工株式会社(現・連結子会社)及び東亜機械工業株式会社(現・連結子会社)設立。
- 1979年 4月 京浜支店を東京支店・横浜支店に改組。
- 1984年 4月 北陸支店・四国支店開設。
- 1990年 10月 田川地所株式会社(元・連結子会社)買収。
- 1993年 10月 信幸建設株式会社(現・連結子会社)設立。
- 1997年 4月 千葉支店開設。
- 11月 建設業法により特定建設業者として建設大臣許可(特 9)第2429号の許可を受ける(以後5年ごとに許可更新)。
- 1998年 2月 東亜ビルテック株式会社(現・連結子会社)設立。
- 10月 宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者として建設大臣免許(11)第475号を受ける(以後5年ごとに免許更新)。
- 2004年 4月 首都圏建築事業部開設。
- 2007年 4月 本社組織を土木事業本部・建築事業本部・管理本部に再編。
- 12月 東亜地所株式会社を吸収合併。  
田川地所株式会社を東亜地所株式会社に社名変更。
- 2010年 1月 東京都新宿区西新宿に本社を移転。
- 2013年 4月 本社組織に国際事業本部を設置。
- 2015年 4月 国内支店建築部門を東日本建築支店、西日本建築支店に再編。
- 2016年 3月 横浜市鶴見区安善町に新技術研究開発センター完成。
- 2019年 4月 鶴見臨港鉄道株式会社(現・連結子会社)が東亜地所株式会社を吸収合併。  
鶴見臨港鉄道株式会社を東亜リアルエステート株式会社に社名変更。
- 6月 監査等委員会設置会社へ移行。
- 2021年 11月 本社組織に安全環境本部を設置。
- 2022年 4月 本社組織に経営企画本部を設置、安全環境本部を安全環境品質本部に改組。  
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
- 2023年 4月 土木事業本部を土木営業本部と土木本部に改組、建築事業本部を建築営業本部と建築本部に改組。

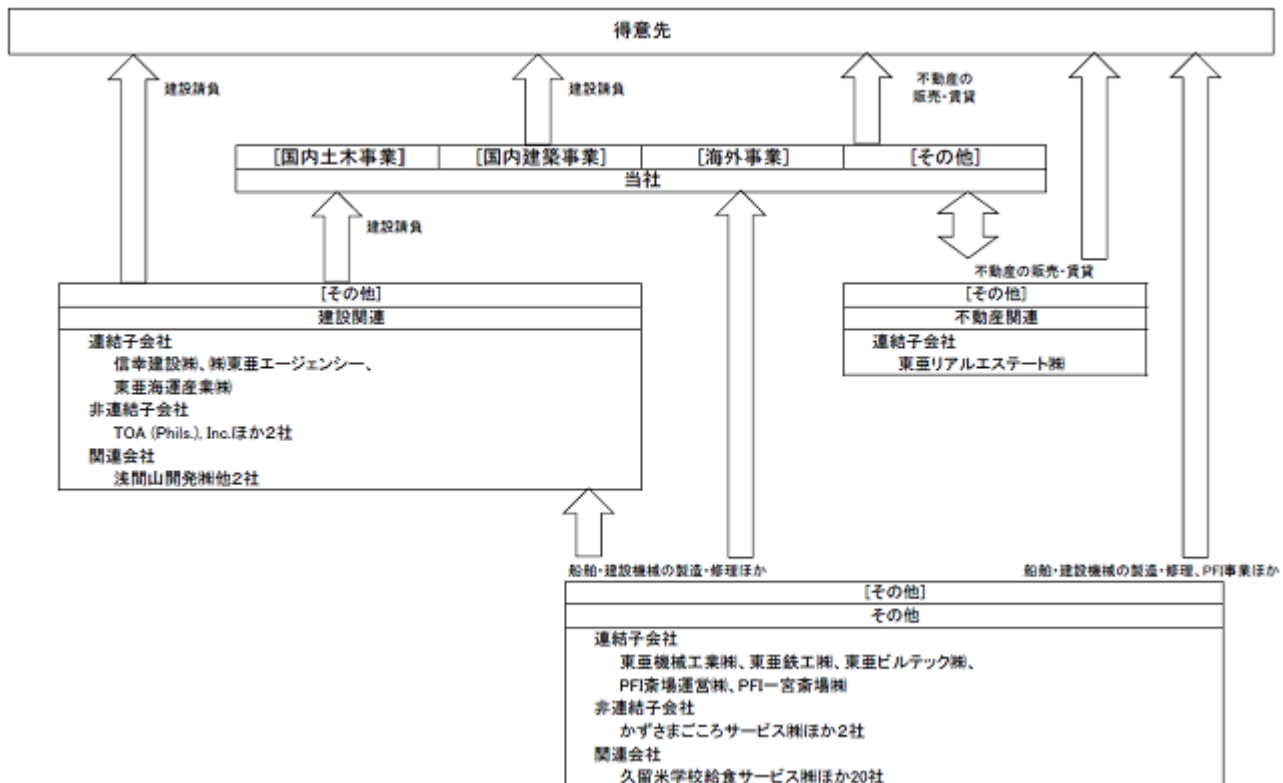
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社15社及び関連会社24社で構成され、建設事業、建設に附帯する事業、不動産事業及び船舶の建造・修理その他の事業活動を展開しております。

セグメントと主要な関係会社の位置付け及び事業の内容は、次のとおりです。

- 国内土木事業      当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- 国内建築事業      当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- 海外事業            当社の海外工事全般に関する事業
- その他              当社の不動産の開発、販売、賃貸に関する事業及び関係会社が営む事業

事業の系統図は以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
東亜鉄工(株)	横浜市 鶴見区	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。当社から運 転資金を借入れている。 役員の兼任等5名
東亜機械工業(株)	山口県 下関市	100	その他	100.0	当社の船舶・建設機械の製造・ 修繕を行っている。 役員の兼任等4名
信幸建設(株)	東京都 千代田区	50	その他	100.0	当社から建設工事を請負ってい る。役員の兼任等4名
東亜ビルテック(株)	東京都 千代田区	40	その他	100.0	当社所有建物の管理等を行って いる。 役員の兼任等4名
(株)東亜エージェンシー	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社に建設資機材を販売・賃貸 するとともに、当社の保険代理 業を行っている。 役員の兼任等4名
東亜海運産業(株)	東京都 千代田区	20	その他	100.0	当社から海運業務を請負ってい る。 役員の兼任等3名
東亜リアルエステート(株)	横浜市 鶴見区	16	その他	100.0	当社不動産の管理業務及び当社 に建物等の賃貸を行っている。 当社から運転資金を借入れてい る。 役員の兼任等3名
PF1斎場運営(株)	札幌市 手稲区	350	その他	45.7	役員の兼任等4名
PF1一宮斎場(株)	愛知県 一宮市	30	その他	66.7	当社から事業資金を借入れてい る。 役員の兼任等3名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当連結会計年度において、当社の連結子会社である盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社が清算終了したた  
め、連結の範囲から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2023年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	952 〔78〕
国内建築事業	426 〔17〕
海外事業	116 〔4〕
その他	284 〔47〕
全社(共通)	99 〔4〕
合計	1,877 〔150〕

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
なお、全社(共通)は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2023年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,595 〔103〕	45	19.4	9,277,680

セグメントの名称	従業員数(名)
国内土木事業	952 〔78〕
国内建築事業	426 〔17〕
海外事業	116 〔4〕
その他	2 〔0〕
全社(共通)	99 〔4〕
合計	1,595 〔103〕

(注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 出向等を含めた在籍者数は1,650名であります。

### (3) 労働組合の状況

当社には東亜建設工業労働組合と称する労働組合があり、1947年10月1日結成され、2023年3月31日現在の組合員数は903名となります。

対会社関係においても結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、関係会社には労働組合はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (注1)	男性労働者の 育児休業取得率 (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期雇用労働者
0.9%	45.5%	50.4%	53.2%	44.2%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出しております。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出しております。
- 3 賃金には、基本給、各種手当、賞与等を含み、通勤手当等を除いております。
- 4 正規雇用労働者には、当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
- 5 パート・有期雇用労働者には、パート・有期雇用労働者を含み、派遣社員を除いております。
- 6 連結子会社は上記3項目について、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

< 男女の賃金の差異についての補足説明 >

男女の賃金の差異については、正規雇用従業員を職級別に分析したものが下記の表となります。本分析における賃金は基本給及び賞与総支給額の年間支給額(ベース平均給与)としており、時間外手当等の各種手当は含まれておりません。これは時間外手当等の各種手当を除くことで、男女の賃金差異の主要因を把握することを目的としております。

正規雇用従業員の賃金差異分析

職階区分	人数 (男性)	人数 (女性)	男女の賃金割合 (ベース平均給与)
幹部職	523	3	105.6%
準幹部職	334	7	81.4%
監督職	197	15	93.1%
一般職	247	37	97.5%
実務職	1	113	91.7%

2023年3月31日現在の在籍者の2022年4月1日から2023年3月31日の賃金で分析しております。当社から社外への出向者を含んでおり、当社への出向者は除いております。ベース平均給与は基本給及び賞与総支給額の合計となります。

当社は、従業員数1,788名( )のうち83%を占める正規雇用従業員について、職務遂行能力等を元にした雇用管理制を採用しており、職階制度に基づいて処遇を決定しております。職階別のベース平均給与賃金割合が80~90%台であるのに対し、正規雇用労働者全体の賃金割合は53.2%となっております。この原因として、男性従業員のうち幹部職及び準幹部職の割合は65.8%であるのに対し、女性従業員は5.7%と低いことが挙げられます。

一方、パート・有期雇用従業員については、臨時雇用や継続再雇用、パート・アルバイト社員、特別社員から構成されております。これらの従業員は、多様な働き方に対応するために個別に労働契約を締結しており、職掌、職種、勤務体系などが異なっております。なお、女性のパート・有期雇用従業員は、パート・有期雇用従業員全体の26.3%となります。

( ) 人的資本経営の観点からパート・有期雇用従業員及び当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「5 従業員の状況 (1) 連結会社の状況 及び(2) 提出会社の状況」に記載の数値とは差異があります。

< 男性従業員の育児休業取得率についての補足説明 >



男性従業員の育児休業取得率は、2020年度から2021年度は5.9～12.1%で推移するなど低調でありましたが、2022年の法改正に伴い、男性社員の育児休業取得を促進するため、従業員の意識改革に取り組むと共に育児休業中1か月間を有給とする支援策を導入しております。これらの取り組みにより、2022年度の男性従業員の育児休業取得率は45.5%となり、従来よりも高い取得率を達成しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」を社是に掲げ、着実な経営計画により競争に打ち勝ち、誠実な施工で永い信用を築くことにより、皆様の信頼と期待にお応えし、皆様と共に発展して行くことを経営理念に据えております。

#### (2) 経営環境

当期の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が進んだことで景気の持ち直しの動きが見られましたが、ウクライナ情勢等を背景とした資源や原材料価格の高騰、為替の変動など、今後の先行きは不透明な状況にあります。

しかし、建設市場におきましては、大型工事を中心とした受注競争が激化していることや、原材料価格の高騰等による企業収益の悪化が懸念されることから、先行きが見通せない状況が続いているものの、公共投資については堅調に推移し、将来に向けても「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく防災・減災対策や、防衛力強化に伴う安全保障関係のインフラ整備など、底堅い推移が期待できる状況にあります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、長期ビジョン TOA2030 の実現に向け、事業戦略と人材戦略の融合を基本方針とした「中期経営計画（2023～2025年度）」の初年度にあたり、各事業部門において下記重点施策を掲げ、事業目標の達成を目指してまいります。

この「中期経営計画」を着実に推進していくことで、事業拡大を推進する組織作りと人材成長の両立による企業価値を持続的に向上させるサイクルを構築し、さらに、部門間の連携強化により組織力の最大化、新規事業を含めた新たなビジネスモデルへの果敢な挑戦により、長期ビジョン「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」の実現を達成し、社会的責任を果たしてまいります。

なお、部門間の連携を強化して組織力の最大化を図るために、2023年4月に国内土木及び国内建築部門にそれぞれ営業本部を設置し、また、新たな社会ニーズに迅速に対応すべく、技術研究開発センターに研究開発戦略室を設置することといたしました。

そのほか、社員それぞれの多様性を受け入れて個々の力を最大限に発揮する企業文化を醸成すべく、人事部に人材戦略課を設置し、ダイバーシティ&インクルージョンを実現してまいります。

さらに、2023年3月31日に株式会社東京証券取引所から要請がありました「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」に基づき、PBR（株価純資産倍率）を向上させるためのアクションプランを策定いたしました。着実に実行することで、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

長期ビジョン TOA2030

社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る

中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針  
長期ビジョンを実現する事業戦略と人材戦略の融合

各事業部門の重点施策（抜粋）

（経営企画本部）

- ・ IR活動の強化
- ・ ESG課題のキャッチアップ
- ・ デジタル化推進による生産性の向上と働き方改革の達成
- ・ 脱炭素社会の取組み加速
- ・ 高度なガバナンス体制とコンプライアンス精神による安全で高品質な社会資本の提供

（国内土木事業）

- ・ 保有作業船の戦略的活用の推進
- ・ ECI対応や企画提案力の強化
- ・ 技術力継承・リスク対応力の強化
- ・ 防衛、米軍の事業量拡大
- ・ 国土強靱化への取り組みや老朽化した港湾インフラの維持・更新
- ・ 陸上工事の技術継承強化

（国内建築事業）

- ・ 得意分野（倉庫物流、住宅、福祉、PFI）強化と優良顧客の継続維持
- ・ 臨海部に強みを持つ土木の顧客情報を生かした工場等での能力発揮
- ・ BIMをプラットフォームとして活用した生産性向上
- ・ オフィス、医療福祉分野の取り組み強化
- ・ 地方都市部の再開発、PPP/PFI事業への土建協業
- ・ カーボンニュートラルの推進に向けた検討実施

（海外事業）

- ・ ODA案件以外にも拡大し、一層の多工種化を推進
- ・ 現地建設会社との協業
- ・ ナショナルスタッフの活躍による組織力の一層の強化
- ・ 現地資本工事・建築工事拡大に向けた現地法人の設立
- ・ PPP、設計施工、バイヤーズクレジット活用

（管理部門）

- ・ 資本政策の検討
- ・ ダイバーシティ&インクルージョンの実現
- ・ 計画的なプロフェッショナル人材の確保と育成
- ・ 長期的な人材の活躍を後押し
- ・ 人的資本経営の質・量双方の課題解決に向けた諸施策

以上の施策を当社グループの役職員が共有、着実に実行し、経営課題の解決に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、今後の環境変化により実際の結果と大きく異なる可能性があります。

### (1) サステナビリティ全般に関する基本方針と取組

当社グループは、社は「高い技術をもって社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」や長期ビジョン TOA2030 「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を踏まえてESG経営基本方針「東亜建設工業グループは、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する社会的責任を果たし、持続的な企業価値向上を実現するためのESG経営を推進し、SDGsに貢献します」を策定しております。

この方針のもと、より一層の東亜らしい社会価値の創造及び持続的成長をめざして、事業において優先的に取り組むべき重要課題（マテリアリティ）を特定し、その解決のための行動計画を設定しました。この行動計画に基づく取組により、持続可能な企業体質を構築し、当社の企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

#### 東亜らしい3つの社会価値の創造

- 持続可能な自然環境のために環境負荷を低減する
- 高度な技術により人々の「安心な生活」を支える
- 社会、社員との信頼を守る企業であり続ける

#### <ガバナンス>

当社グループの全社的なESG活動の推進のため、「ESG委員会」を設置しております。委員会は社長を委員長とし、副社長1名、本部長6名、常勤監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役1名で構成されます。「ESG委員会」は年2回開催され、気候変動への対応を含むESG活動に関する基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議しています。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）及びグループ会社に伝達され、グループ一体でのガバナンス体系を構築しております。



#### <戦略>

当社グループは高度なガバナンス体制とコンプライアンス精神を根底に置き、環境・人権・パートナーシップそれぞれの価値を重視し、社員を含むすべてのステークホルダーの幸福度を高めるた

めに、ESG経営を更に深化させ、社会資本整備を通じてサステナブルな社会に貢献いたします。このための組織作り・人材作りとして中期経営計画を策定し、事業戦略と人材戦略の融合を図っております。2021年度にESG推進部、2022年度にカーボンニュートラル推進部及びDX推進部、2023年度には人事部人材戦略課を新設し、気候変動関連や人的資本・多様性に関するリスク及び機会に対処する取組みを拡充しております。

#### < リスク管理 >

当社グループのリスク管理に関する方針、体制は「ESG委員会」にて審議されます。リスクと機会の分類において、それぞれ想定される事象や影響を整理し、「発生頻度」と「発生影響」に基づいて評価いたします。各リスク・機会項目に対して、主管部署を設け、予防的対応策を検討しています。これらのプロセスによって決定した当社グループの重要リスク・機会は、ESG委員会にて審議・承認され、取締役会に報告されます。決定した重要リスクは、当社の経営戦略等に統合されます。

#### < 指標及び目標 >

当社グループでは、ESG経営を着実に推進・深化させるため、マテリアリティの解決に向けた指標（KPI）と目標を設定しております。さらに、目標達成のための具体的な行動計画を策定し、社員一人ひとりが高い意識を持って取組みに参加できる仕組み作りも構築しております。

より詳細なサステナビリティ情報については当社コーポレートレポート（<https://www.toa-const.co.jp/esg/report.html>）をご参照ください。

なお、当該サイトは2023年10月に更新予定です。

### （ 2 ） 気候変動への取組（TCFD提言に沿った気候変動関連の情報開示）

気候変動問題は世界的に取り組まなくてはならない喫緊の課題であり、なかでも建設業が果たすべき役割は非常に重要であると考えております。当社では、TCFD提言に沿った気候関連の情報開示を拡充し、企業価値の向上を図りながら、事業を通じて社会の持続可能な発展に貢献してまいります。

#### < ガバナンス >

気候変動に関するガバナンスは、当社グループのESG経営に関する基本方針に組み込まれております。詳細については「（ 1 ）サステナビリティ全般に関する基本方針と取組 < ガバナンス >」を参照ください。

#### < 戦略 >

TCFDの提言に基づき、当社グループにおけるリスク及び機会を特定・評価し、気候関連問題が事業に与える影響を把握するため、中長期の視点も踏まえてシナリオ分析を実施しております。なお、「（低炭素社会への）移行」と「（気候変動による）物理的变化」に関するリスクと機会を検討するにあたり、移行シナリオとして1.5 シナリオ、物理的シナリオとして4 シナリオを採用しております。

主な事業リスクと機会

（影響度大のみ記載）

区分	リスク/機会	影響	影響度	対応策
移行シナリオ	リスク	炭素税導入及び脱炭素に向けた規制強化	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計・施工段階でのCO2排出量低減に向けた取り組み</li> <li>低炭素型技術の開発</li> <li>建設機材の脱炭素化、協力会社との協働による省エネルギー推進</li> <li>再生材及び低炭素型資材の活用</li> </ul>
	機会	環境配慮型建物の需要拡大	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>ZEBの推進、建物の省エネ性能向上への取り組み強化</li> <li>低炭素技術や施工方法の開発促進</li> </ul>
		カーボンニュートラル関連施設の需要増加	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンニュートラル関連施設の整備事業への取り組み強化</li> </ul>
		再生可能エネルギーの需要増加	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋上風力発電事業へのEPC事業者としての参画に向けた取り組み推進</li> </ul>
物理的シナリオ	リスク	平均気温上昇	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>ICT、AI等を活用した現場の省人化、生産性向上</li> <li>働き方改革を通じた労働環境の改善</li> </ul>
	機会	気候変動に伴う市場変化	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災やリニューアルを柱としたインフラ整備事業への取り組み強化</li> <li>快適な都市環境の整備事業への取り組み強化</li> <li>上記に資する技術の開発促進</li> </ul>
		海面上昇に伴う工事需要増	大	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災・減災のためのインフラ整備事業への取り組み強化</li> <li>上記に資する技術の開発促進</li> </ul>

### <リスク管理>

気候変動に関する主なリスクは、当社グループのESG経営におけるリスクとして管理しております。詳細については「(1) サステナビリティ全般に関する基本方針と取組 <リスク管理>」を参照ください。

### <指標及び目標>

当社はESGに関する取組における重要指標(KPI)を策定しその状況をモニタリングしております。重要指標(KPI)の一つとして、今後の気候関連リスク・機会の影響を鑑みて、Scope1,2,3の排出量の削減目標を策定いたしました。気候関連のリスク・機会の影響を受ける直接的なパラメーターとして管理し、具体的な削減対応を進めてまいります。

#### 指標/目標(排出総量)

Scope 1+2	2030年度25%以上削減(2020年度比) 2050年度実質排出ゼロ
Scope 3	2030年度25%以上削減(2020年度比)

該当箇所の目標は、SBTのWB2 目標としてSBTiに認定されております(2022年9月)

## 温室効果ガス排出量実績値

当社グループの温室効果ガス排出量（Scope1・2）の集計結果は下表のとおりです。

項目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	備考
Scope 1	千t-CO <sub>2</sub>	128	111	124	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
Scope 2	千t-CO <sub>2</sub>	5	4	2	他社から供給された電気・熱・蒸気の使用に伴う間接排出
Scope 1+2	千t-CO <sub>2</sub>	133	115	126	
同削減率	%	-	13.5	5.3	2020年度比
Scope 3	千t-CO <sub>2</sub>	1,774	2,168	---	
同削減率	%	---	22.2	---	2020年度比

2022年度Scope 3は、現在データ集計及び算出中です。

### （3）人的資本政策

当社は、長期ビジョンTOA2030「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を実現するために、事業拡大を推進する組織作りと人材成長（育成）の両立を図ってまいります。そのためには多様な人材を採用・育成していくこと、ダイバーシティ&インクルージョンを実現し、すべての社員が生き生きと活躍する「社員の幸福度」の高い組織を構築すること、そして、ライフサイクル全体を通じた長期的な人材の活躍を後押しすることが必要であると考えております。

#### <人材育成方針>

当社は、当社の「人材育成基本方針」に基づく次代を担う多様な人材確保と成長を実感できる育成環境の整備を進めてまいります。

#### （人材育成基本方針）

性別や国籍、年齢などの属性にとらわれない多様性と包摂を備え、従来の画一的な人材育成とは異なる、個人の適性や能力に応じたセミオーダー型の人材育成を目指します。

当社の将来の事業環境、事業ポートフォリオなどを想定した、計画的なプロフェッショナル人材の確保、育成を行います。

多様な価値観を受け入れる組織文化、職場環境を構築し、個々のリスキリングなどを通じて、ライフサイクル全体を通じた長期的な人材の活躍を後押しいたします。

人材育成基本方針を具体的に実現するために、以下の重点項目を定めております。

#### ・多様性、協調性、自発性が存在する組織文化の醸成

活力ある組織であるために、性別、国籍、年齢など属性の違いを自然に受け入れ、協調・協力し、自発的に考え、行動することを推奨する組織文化の醸成のための仕組みづくりを行います。

#### ・計画的かつ長期的な要員計画

長期ビジョンTOA2030のゴールである2030年は勿論、その先の当社の事業規模、事業分野などを想定し、新卒採用計画、中途採用計画、継続雇用制度などを整備いたします。

・若手従業員を中心とした早期プロフェッショナル化

プロ人材の存在が当社の事業の根幹にあり、また、従業員個人のキャリア形成や仕事のやりがいにつながります。若手従業員を早期にプロ化するための制度や就業環境を整備いたします。

・組織人としての役割を果たす為のスキル向上

組織としての力を生かすために、中堅層のマネジメントスキルの向上、将来の経営人材の早期育成、中途採用従業員のフォローアップなどを行います。

・リスキル/リカレント教育の機会提供

新しい事業機会への対応のために、また、従業員個々人の役割変化への対応のため、自発的に活用可能なリスキル/リカレント教育の機会を整備、提供いたします。

また、当社は2023年度を初年度とする中期経営計画において、人的資本経営の質・量双方の課題解決に向けた諸施策を以下のとおり定めております。

- ・将来の人員構成を見通し、若手作業所長の抜擢
- ・育成のスピードアップを図る
- ・シニア社員の個々の役割の明確化と処遇の見直し
- ・柔軟なジョブローテーションなどによる個人の希望と適性を考慮した職場配置と育成
- ・地域限定総合職化等、女性活躍の場を増やし処遇格差の改善を図る
- ・一部採用手法に事業部門への権限付与。資格取得促進に向けたインセンティブ付与

<社内環境整備方針>

~社会から信頼され、社員からも愛される企業へ~

当社は生き生きと誇りをもって働ける職場環境づくりとして、会社のあるべき姿を「人が集まる会社」と定め、社員が生き生きと働けて高い幸福度を感じるとともに、関わるすべての人が幸せになる環境整備に取り組みます。またこうした活動を通し、社会から信頼される企業となり、社会的責任を果たしてまいります。

働き方改革

時間外労働の上限規制が2024年度から建設業にも適用されますが、当社は法施行を前に、従業員の時間外労働が法施行後の上限規制をクリアできることを目標に定め、効率的な働き方の意識醸成、業務内容の負荷軽減、工事現場の4週8休促進などの活動を実施しています。これにより、従業員のワークライフバランス向上を推進しております。

テレワーク制度

当社ではテレワーク制度を以下の2点を主目的として導入しております。

多様な働き方の実現によって社員のワークライフバランスを向上させ、働きがい・やりがいを高める。

業務の特性により働き方を自ら選択することで、生産性の向上と自律型人材の育成を図る。

ダイバーシティ&インクルージョン

・女性活躍推進のための各種制度整備

出産、育児などの女性特有のライフイベントに対して、就労継続のための選択肢を企業が用意することを目的として、以下の様な取り組みを行っております。



産前産後休業、育児休業時の定期的なフォロー面談や復職時の職場環境配慮

女性総合職に対する地域限定勤務制度

退職後復職制度

女性社員が配属される職場への理解促進のために「快適職場サポートブック」を配布

なお、第1.企業の概況の5.従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異に記載したとおり、当社の男女の賃金割合は全労働者で50.4%となっております。上記取組みを推進することに加え、女性のための地域限定総合職の創設や能力・意欲に見合った処遇改善のための施策推進により女性活躍の場を増やし、中長期的に幹部職に登用することにより賃金割合差異の縮小を目指します。

#### ・外国人社員とのコミュニケーションの深化

日本語の能力が不足する外国人社員がその能力を發揮できる様、当社の国際事業本部は、日本国内の職場においても英語の公用語化に向けて取り組んでおります。

また、外国人社員の日本語学習のサポートも行っております。

#### 育児休業取得率の向上

社員及びその家族の幸福度向上への取組みの一つとして、育児休業取得率向上を行っております。誰もが育児休業を取得しやすい企業風土を醸成するため、株式会社ワーク・ライフバランス(本社：東京都港区、代表取締役社長：小室淑恵)が推進する「男性育休100%宣言」に賛同いたしました。また、生活面での不安を軽減するために一定期間を有給とする取組みを行っております。

#### <指標及び目標>

当社では、人材育成方針及び社内環境整備方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は次のとおりであります。

なお、連結子会社においても、ESG経営基本方針に基づいて多様な人材の育成と活躍推進に取り組んでおりますが、具体的な数値目標を設定していない等、当社グループにおける記載が困難なことから提出会社のもののみを記載しております。

指標	目標	実績 (当事業年度)
女性総合職の人数	2030年度において100人以上を雇用	62人
女性準幹部職・幹部職の人数	2030年度において20人以上を雇用	10人
外国人総合職の人数	2030年度において40人以上を雇用	22人
外国人準幹部職・幹部職の人数	2030年度において10人以上を雇用	2人
女性総合職の採用人数	総合職採用の10%以上	11.6%
育児休業の取得率	2024年度において男性社員50%以上、女性社員80%以上	男性：45.5% 女性：100.0%

#### 人的資本データシート(提出会社)

指標	2020年度	2021年度	2022年度	KPI	単位
臨時従業員を含む総従業員数	1,714	1,748	1,788		人

うち女性総従業員数	230	245	251		人
従業員数(期末)	1,594	1,628	1,658		人
うち女性従業員数 (女性従業員比率)	162 10.2%	177 10.9%	185 11.2%		人
平均年齢	45.8	45.6	45.3		歳
平均勤続年数	20.0	19.9	19.5		年
うち男性総合職	19.9	19.8	19.3		年
うち女性総合職	8.7	7.5	7.1		年
総合職従業員数	1,314	1,336	1,363		人
うち女性総合職従業員数 (女性総合職従業員比率)	38 2.9%	50 3.7%	62 4.5%	(2030年度) 100人以上	人
一般職(実務職)従業員数	114	118	114		人
うち女性一般職従業員数	113	117	113		人
準幹部職・幹部職者数	904	884	867		人
女性準幹部職・幹部職者数	7	8	10	(2030年度) 20人以上	人
管理職数	687	703	685		人
うち女性管理職数 (女性管理職比率)	7 1.0%	8 1.1%	6 0.9%		人
外国人総合職従業員数	19	14	22	(2030年度) 40人以上	人

指標	2020年度	2021年度	2022年度	KPI	単位
外国人準幹部職・幹部職者数	1	1	2	(2030年度) 10人以上	人
新入社員数	54	77	69		人
うち女性社員数 (新入女性社員数/新入社員数)	7 13.0%	19 24.7%	8 11.6%		人
うち女性総合職数 (女性総合職数/新入社員数)	3 5.6%	14 18.2%	8 11.6%		人
入社3年以内離職率	19.1%	8.9%	16.7%		-
障害者雇用率(法定雇用率)	2.3%	2.9%	2.7%	(2024年) 2.5%以上	-
年次有給休暇取得率	49.5%	51.9%	55.2%		-
育児休業取得率(女性)	100.0%	100.0%	100.0%	(2024年度) 80%	-
育児休業取得率(男性)	5.9%	12.1%	45.5%	(2024年度) 50%	-
育児休業平均取得日数(女性)	296.8	435.7	293.4		日
育児休業平均取得日数(男性)	21.0	44.3	31.3		日

各指標の数値は、障害者雇用率を除いて各事業年度末日現在のもを表示しております。

従業員数(期末)・平均年齢・平均勤続年数に係る各指標においては、人的資本経営の観点から当社から社外への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。これにより、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載の数値とは差異があります。

障害者雇用率は、障害者雇用促進法に基づき各事業年度6月1日のものを表示しております。

育児休業平均取得日数は、各事業年度に育児休業を終了した従業員の平均取得日数を表示しております。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、組織横断的なリスク状況の監視及び全社的対応については、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役に報告する体制をとっております。また、業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っております。

#### (1) 建設市場の変動リスク

当社グループの売上高の主要部分を占める国内建設事業につきましては、我が国の公共事業投資並びに民間設備投資の動向によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、競争力が高い事業領域の成長を加速させるとともに、事業領域の多様化にも取り組んでおります。

#### (2) 建設資材価格の変動リスク

建設資材価格などの高騰により工事採算が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、調達先との取引関係を強化し、常に市場の最新情報を入手し正確な原価把握を徹底することや早期購買などにより、資材価格高騰などによる影響を最小限に抑えられるよう努めております。

#### (3) 海外事業のリスク

当社グループは、世界各国にて建設事業を行っておりますが、その施工場所における政情の変化、経済状況の変化、予期せぬ法令・規制の変更等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、受注前に予め現地や専門家等の意見を十分に収集するなどし、リスク評価を行っております。また海外事業に関する為替変動リスクにつきましては、外貨建工事代金収入に対応させて原価支払いを外貨建としたり、必要に応じて為替予約などを通じヘッジしております。ただし、そのリスクをすべて排除することは不可能であり、為替変動等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 施工品質リスク

工事の品質管理には万全を期しておりますが、契約不適合責任及び製造物責任による損害賠償が発生した場合は、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは施工検討会で事前に品質上の課題を確認し、そこで抽出された課題に対し適切に施工しているか施工中にパトロールによって確認し、竣工時に社内検査を行い不適合発生防止に努めております。

#### (5) 信用リスク

建設工事は契約から完成引渡しまで長期にわたり、また一件当たりの請負金額が大きく、一般的に工事目的物の引渡し時に多額の工事代金が支払われるため、発注者の信用リスクが生じた場合には、資金回収不能などにより当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、協力業者が信用不安に陥った場合、工事の進行に影響を受ける可能性があります。当社グループは、危機管理マニュアルの運用を徹底するとともに、企業調査の実施や日々の情報収集等により与信管理を行っております。

#### (6) 人材の確保におけるリスク

近年の少子高齢化による労働人口の減少により、十分な人材の確保が出来ない場合には、売上

高の減少など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、将来の事業規模に応じた計画的な新卒及び中途採用を行い、ICTの積極的な導入による効率化など働き方改革を推進しつつ、個人の適正・能力の伸長に応じたセミオーダー型の育成体系で多様なニーズに対応した人材の育成や担い手確保の強化を行ってまいります。

#### (7) 資産の時価下落リスク

当社グループの保有する不動産・有価証券の時価の下落により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。保有する資産は時価評価等を通じてモニタリングしており、遊休不動産で将来活用の見込みがない場合は売却に向けた検討を進めるなどしております。また政策保有株式は、年に一度保有目的及び経済的合理性等を検証し、保有効果が薄れたと判断した場合は適宜売却に向けた手続きを進めております。

#### (8) 災害・事故の発生

工事施工にあたっては事故防止に万全を期しておりますが、予期せぬ要因から事故や労働災害が発生する可能性があります。この場合、損害賠償や指名停止などによる受注機会の減少により業績に影響が及ぶ可能性があります。当社グループは、安全衛生管理計画書の周知・徹底及び安全教育、安全パトロールの強化により、事故や労働災害の防止に努めております。

#### (9) 自然災害・パンデミック

大規模な自然災害等により、事業の継続が困難になり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、大規模災害時における事業継続マニュアルを策定し、災害時における優先すべき重要業務と必要な対応事項を予め定め、初動対応・復旧活動を行い事業の早期再開を図ります。また、新型コロナウイルス等の感染症拡大時には、時差通勤やテレワーク及び感染予防対策により、社員及び協力業者等の健康管理を徹底し事業継続を図ります。

#### (10) 法令違反リスク

当社グループは、建設業法、労働安全衛生法、労働基準法、独占禁止法、海洋汚染防止法ほか、様々な法的規制を受けて事業活動を行っており、それらに違反する行為があった場合には、当社グループの業績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、従業員への法令遵守教育を適宜行い、業務における法令違反の防止に努めております。

#### (11) 情報漏洩リスク

当社グループは、外部からのサイバー攻撃や従業員の過失等により顧客情報や個人情報等の機密情報が漏洩又は消失した場合には、社会的信用の失墜、損害賠償、復旧費用の発生などにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループはシステムの防御態勢に万全を期すと共に、情報セキュリティポリシーを策定し、e-learningや迷惑メール訓練等、社員への情報セキュリティ教育を継続的に実施し、情報漏洩の防止に努めております。また、万が一情報漏洩が発覚した場合に迅速に対応するための情報漏洩対策チームを社内を設置し、被害を最小限に留める体制を構築しております。

#### (12) 気候変動リスク

気候変動リスクへの対応については、ESG委員会において基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議し、取締役会への報告を経て、重要決定事項は各事業部門（支店を含む）とグループ会社に伝達される体制を構築しております。その内容につきましては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への取組」に記載しております。

#### (13) 人権・サステナビリティ課題対応リスク

当社グループは、役員・社員一人一人がお互いの多様性・人格・個性を尊重し、人種・宗教・

国籍・年齢・性別・性的指向・性自認・出身地・障がいの有無・身体的特徴などを理由とした差別、ハラスメントなど人権を侵害するあらゆる行為の禁止、また、あらゆる形態の児童労働、強制労働、人身取引への加担、外国人労働者などへの人権の侵害の禁止を徹底しておりますが、人権侵害が発生した場合には、社会的信用の低下など影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、人権基本方針を策定し、事業活動やサプライチェーンにおける人権への顕在的または潜在的な負の影響を特定、防止、軽減し、これらの措置を社内プロセスに統合する「人権デュー・デリジェンス」の仕組みを継続的に構築していきます。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の当社グループの連結業績につきましては、売上高は213,569百万円（前連結会計年度比2.8%減）、営業利益は6,555百万円（前連結会計年度比33.6%減）、経常利益は6,614百万円（前連結会計年度比34.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,835百万円（前連結会計年度比34.5%減）となりました。

また、当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して14,012百万円増加し、226,928百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末と比較して11,376百万円増加し、137,567百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度末と比較して2,635百万円増加し、89,361百万円となりました。

当社グループのセグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (国内土木事業)

海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に継続的に取り組んでおります。前連結会計年度と比べて大きく売上高を計上する案件が減少したことから、当連結会計年度の売上高は102,293百万円（前連結会計年度比7.1%減）となりました。

また、売上高の減少に伴い、セグメント利益（営業利益）は6,983百万円（前連結会計年度比17.1%減）となりました。

なお、当社個別の受注高につきましては、大型港湾土木工事の受注により、149,622百万円（前連結会計年度比36.2%増）と高水準を維持しております。

#### (国内建築事業)

特命案件・企画提案案件・設計施工案件の受注拡大に取り組んでおります。一部工事で着工が遅れたことなどにより、当連結会計年度の売上高は53,128百万円（前連結会計年度比5.6%減）となりました。

また、売上高の減少及び原材料価格の高騰等の影響を受けたことにより、セグメント損失（営業損失）は337百万円（前連結会計年度はセグメント利益2,727百万円）となりました。

なお、当社個別の受注高につきましては、倉庫・物流施設や住宅分野だけでなく、工場分野等の受注拡大にも注力した結果、76,981百万円（前連結会計年度比34.7%増）と高水準を維持しております。

#### (海外事業)

東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組んでおります。アフリカや東南アジアの大型工事の売上高が大きく寄与したことなどから、当連結会計年度の売上高は46,538百万円（前連結会計年度比7.1%増）となりました。

また、売上高の増加等により、セグメント利益（営業利益）は2,243百万円（前連結会計年度比214.4%増）となりました。

なお、当社個別の受注高につきましては、主に東南アジアの大型工事の受注により、68,892百万

円（前連結会計年度比180.4%増）となりました。

（その他）

当連結会計年度の売上高は11,610百万円（前連結会計年度比16.0%増）、セグメント利益（営業利益）は1,307百万円（前連結会計年度比15.9%減）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、13,947百万円の資金減少（前連結会計年度は2,671百万円の資金減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により、2,578百万円の資金減少（前連結会計年度は2,391百万円の資金減少）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の増加等により、12,723百万円の資金増加（前連結会計年度は4,550百万円の資金増加）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ3,738百万円減少し、28,278百万円となりました。



生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業では「生産」を定義することが困難であり、建設事業におきましては請負形態をとっているため「販売」という定義は実態にそぐいません。

また、当社グループとしての受注高、繰越高を正確に把握することも困難なため、記載可能な情報を「経営成績等の状況の概要」におきましてセグメントの業績に関連付けて記載しております。

なお、参考のため当社単独の事業の状況は次のとおりであります。

a. 受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高			当期施工高 (百万円)
							手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	うち施工高 (百万円)	
第132期 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	建設事業	土木工事	258,360	129,558	387,919	149,620	238,298	0.1	198	149,637
		建築工事	59,364	58,040	117,405	56,318	61,086	0.1	63	56,337
		計	317,724	187,599	505,324	205,939	299,385	0.1	261	205,974
	開発事業等		1,106	3,954	5,060	3,977	1,083	8.5	91	3,940
	不動産等		-	-	-	804	-	-	-	-
	合計		318,830	191,554	510,385	210,721	300,468	0.1	353	209,914
第133期 (自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	建設事業	土木工事	238,298	214,483	452,782	145,295	307,487	0.1	142	145,239
		建築工事	61,086	76,829	137,916	53,201	84,714	0.0	14	53,152
		計	299,385	291,313	590,698	198,496	392,202	0.1	157	198,392
	開発事業等		1,083	4,182	5,265	3,541	1,724	3.1	53	3,502
	不動産等		-	-	-	1,198	-	-	-	-
	合計		300,468	295,496	595,964	203,236	393,926	0.1	210	201,894

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更あるものにつきましては、当期受注高にその増減額を含めております。したがって当期売上高にもかかる増減額が含まれております。  
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持工事等の施工高を推定したものです。  
3 当期施工高は、不動産等を除き(当期売上高 + 次期繰越施工高 - 前期繰越施工高)に一致します。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第132期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	32.4	67.6	100.0
	建築工事	50.2	49.8	100.0
第133期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	35.0	65.0	100.0
	建築工事	66.6	33.4	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

c. 完成工事高

期別	区分	国内		海外 (A) (百万円)	(A)/(B) (%)	合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)			
第132期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	79,743	26,809	43,066	28.8	149,620
	建築工事	5,637	50,305	375	0.7	56,318
	計	85,381	77,115	43,441	21.1	205,939
第133期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	土木工事	75,924	23,403	45,966	31.6	145,295
	建築工事	9,340	43,296	564	1.1	53,201
	計	85,264	66,700	46,531	23.4	198,496

(注) 1 完成工事のうち、主なものは、次のとおりであります。

第132期の主なもの

(発注者)	(工事名)
国土交通省	令和3年度 名古屋港飛島ふ頭東岸壁(-15m) 棧橋上部工事
国土交通省	鹿島港外港地区南防波堤築造工事
隅田冷凍不動産(株)	(仮称) 隅田冷凍 東扇島冷蔵庫 新築工事
(株) 信和不動産	(仮称) ヴェルディ 東桜町新築工事
カンボジア王国プノンペン都	第四次プノンペン洪水防御・排水改善計画

第133期の主なもの

(発注者)	(工事名)
横浜市	新本牧ふ頭建設工事(その23・外周護岸A基礎工)
国土交通省	大阪港北港南地区荷さばき地(C12) 地盤改良工事
(株) モリモト	(仮称) 品川区上大崎1丁目計画新築工事
(株) 和田コーポレーション	ロイヤルガーデン追手筋新築工事
コートジボワール共和国運輸省	コートジボワール共和国 アビジャン港穀物パース建設事業
アビジャン自治港	

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

第132期

国土交通省 35,811百万円 17.1%

第133期

国土交通省 36,025百万円 17.8%

d. 手持工事高(2023年3月31日現在)

区分	国内		海外(百万円)	合計(百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	147,746	24,240	135,500	307,487
建築工事	12,971	69,929	1,813	84,714
計	160,717	94,169	137,314	392,202

手持工事のうち主なものは次のとおりであります。

(発注者)	(工事名)	(完成予定年月)
東京都	新砂水門(再整備)(4) 建設工事	2023年11月
国土交通省	長崎空港14側進入灯橋梁設置工事	2024年2月
ケイヒン(株)	本牧埠頭流通センター新築工事	2024年8月
(株) 信和不動産	(仮称) ヴェルディ 吉島新町一丁目新築工事	2025年8月
インドネシア共和国運輸省海運総局	パティンバン港開発事業(2期) パッケージ5: カーターミナル建設	2025年10月

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項については、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (財政状態の分析)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して14,012百万円増加し、226,928百万円となりました。これは主に、現金預金が減少した一方、受取手形・完成工事未収入金等が増加したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して11,376百万円増加し、137,567百万円となりました。これは主に、未成工事受入金が減少した一方、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーが増加したことによります。

純資産は、主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上で利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末と比較して2,635百万円増加し、89,361百万円となりました。なお、自己資本比率は39.1%と、前連結会計年度末と比較して1.3ポイント減少しております。

ROE(自己資本利益率)は、5.5%(前連結会計年度:9.1%)となりました。

当社は2023年2月8日に自己株式を取得することを決議し、2023年2月24日から取得を開始しましたが、2023年5月12日に自己株式の取得拡大及び取得期間延長について決議しました。また、2023年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、1株当たり配当金を90円(前連結会計年度:90円)とさせていただきます。

2023年5月12日に策定いたしました「PBR向上に向けたアクションプラン」に基づき、株主還元の一層の安定化、充実化を図ってまいります。

#### (経営成績の分析)

##### a. 売上高

当連結会計年度の売上高については、国内土木事業は、前連結会計年度と比べて大きく売上高を計上する案件が減少したことから、前連結会計年度より減少しました。国内建築事業においては、一部工事で着工が遅れたことなどにより、前連結会計年度より減少しました。海外事業では、アフリカや東南アジアの大型工事の売上高が大きく寄与したことなどから、前連結会計年度より増加しました。全体では前連結会計年度に比べ6,244百万円(2.8%)減収の213,569百万円となりました。

##### b. 営業利益

営業利益は、海外事業において売上高の増加に伴い増益となりましたが、国内土木事業、国内建築事業において、売上高の減少及び一部で不採算工事が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ3,319百万円(33.6%)減益の6,555百万円となりました。

c. 経常利益

経常利益は、営業利益の減少に伴い、前連結会計年度に比べ3,524百万円（34.8%）減益の6,614百万円となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少などにより、前連結会計年度に比べ2,550百万円（34.5%）減益の4,835百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
(キャッシュ・フローの状況の分析)

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」を参照ください。

(資本の財源及び資金の流動性の分析)

当社グループは、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としております。資金需要の主なものは、工事原価、販売費及び一般管理費などの運転資金及び設備投資資金であります。

その資金の原資は、自己資金、営業キャッシュ・フロー、金融機関からの借入及びコマーシャル・ペーパーの発行等による収入であります。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、複数の金融機関とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係）」に記載のとおりであります。

更に、当社グループ内の資金の効率性を高めるため、一部の子会社を含めたグループ間のキャッシュマネジメントシステムを特定の金融機関と構築しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたっては、過去の実績や現在の状況に基づき合理的と考えられる見積りによっている部分があり、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合があります。個々の項目については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しておりますが、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおきましては、4つのマテリアリティ（重要課題）を掲げて、研究開発を推進しております。

### 4つのマテリアリティ（重要課題）

Blue・Green（ブルー・グリーン） 地球温暖化対策・低炭素社会の構築、自然環境保全・再生・創出

Life-cycle（ライフサイクル） 維持・長寿命化、3Rの実践

Digital・Smart（デジタル・スマート） 品質・安全・生産性の向上、ウェルネスの向上

Resilience（レジリエンス） 防災・減災、強靱化、安心・安全の提供

当連結会計年度における研究開発費は1,209百万円であります。また、主な研究開発成果は次のとおりであります。

### （国内土木事業・国内建築事業及び海外事業）

#### （1） 棧橋調査用軽量ユニット足場「SPIDER WEB STAGE」を開発 Digital・Smart、Life-cycle

棧橋下で調査等の作業を行うには、海上に足場を設置する必要があります。作業足場には、上部工に設置した吊り治具等に支持をとる吊り足場と、鋼管杭の水中部に支持をとるブラケット足場があります。これらの足場の構築には、海上作業の経験者や潜水士といった熟練工が必要となるため、担い手不足が深刻化する今後は、熟練工の確保が難しくなることが予想されます。

そこで、調査等の短期間で完了する作業を主たる対象にして、同じ作業日に設置・撤去ができる棧橋調査用軽量ユニット足場「SPIDER WEB STAGE」を開発いたしました。本足場では、軽量かつユニット化された部材を用いるため、作業員2名で30分以内に設置（または撤去）を行うことができます。これにより、足場の設置・撤去作業の生産性向上及び急激な気象・海象変化による足場損壊リスクの低減を図ってまいります。

#### （2） ブルーカーボン生態系の拡大に向けた取組み Blue・Green

国土交通省港湾局では、脱炭素社会の実現に向け、物流や人流の拠点となる港湾においてカーボンニュートラルポートの形成に関する検討を進めており、港湾・沿岸域におけるブルーカーボン生態系を拡大させる取組みを推進しております。当社では、ブルーカーボンに関する技術のひとつとして、直立港湾構造物に海藻を繁茂させ、CO<sub>2</sub>吸収機能を持たせる技術を検討しております。そこで、関東地方整備局の実海域実験場提供システムを活用し、横浜港南本牧ふ頭の直立港湾構造物に海藻の着生及び生育を促す着生基盤を設置してその効果を検証しております。

当社の考案した海藻の着生及び生育を促す角部を有する突起形状の着生基盤を横浜港南本牧ふ頭の直立港湾構造物に設置し、設置約1年後に海藻の着生状況を確認いたしました。

その結果、突起形状の角部を起点として海藻であるアオサ属等の緑藻類の着生が認められ、海藻着生の有効性が確認されました。

今後は、海藻の生育状況と着生基盤への生物の着生状況のモニタリングを継続し、多様な海藻がより効果的・効率的に着生・生育しやすい形状や方策を検討するとともに、カーボンニュートラルポートの形成に資する技術として全国の港湾への展開も検討してまいります。

#### （3） 浮遊ケーソンの動揺低減技術の研究開発を推進 Digital・Smart

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所港湾空港技術研究所の革新的社会資本整備研究開発推進事業に採択された防波堤整備等における生産性向上に資する「浮遊ケーソンの動揺低減技術の研究開発」について、茨城港常陸那珂港区で実物のケーソンを使用した実海域実験を実施いたしました。当社が考案した浮遊ケーソンの動揺低減方法は、ケーソン上に減揺タンクと呼ぶ

「内部に水を薄く張った長方形の容器」を上下2段で格子状に複数配置して、減揺タンク内の自由水が波浪によるケーソンの傾きによって移動することで、揺れを抑える力が発生しケーソンの動揺を低減させるものです。

実海域実験では、浮遊ケーソンの長手方向に傾斜するPitchと呼ばれる動揺が卓越するように、ケーソンの長手方向を波向に一致させ計測を行い、今回の条件ではおよそ30%の動揺低減効果を確認することができました。これにより、実海域において実物のケーソンでも減揺タンクを利用することによって動揺を低減することが可能であることが実証されました。

本実験結果を取りまとめ、減揺タンクの製作コスト削減や減揺タンク設置・撤去の工程の短縮等を行い現場に導入し得る技術へとブラッシュアップを続けてまいります。将来的にはケーソンの自動据付等のICTとの連携によるケーソン据付のDXを推進し、防波堤整備等における生産性向上を通じてインフラ整備に貢献できるよう鋭意努力してまいります。

#### (4) 水中ドローンを利用した岸壁の3Dモデル化を検証 Digital・Smart

港湾構造物の維持管理は潜水土による潜水調査が主流ではありますが、コストや時間を要する一方で劣化箇所の局所的な写真しか撮影できず全体の把握が難しいという課題があります。

近年、ドローンを用いた陸上の写真測量は大規模な造成現場などで用いられる例が見られますが、当社は本技術を応用して水中で撮影した写真から構造物の形状を3次元モデル化する試みを行っております。検証では、多少濁りのある海域でもオルソ画像を生成でき、対象物の寸法等が計測できることを確認いたしました。本技術を用いることで、広範囲の水中構造物等の調査を容易に、高精度かつ低コストで行うことができます。

本技術により、港湾構造物の破損・変形・亀裂の有無、水生生物の付着状況などをより正確に把握でき、更には定期的な調査に用いることで、構造物の経時変化を把握できることから、港湾構造物の維持管理に非常に有効な方法であると考えております。

#### (5) THJ耐震補強工法の建築技術性能証明を取得 Resilience

稼働中の冷蔵倉庫内をマイナス温度に保ったまま(-25℃まで対応可能)で、常温での施工と同等の耐震性能を確保できる耐震補強工法として2021年に開発した「THJ耐震補強工法」について、建築技術性能証明をビューローベリタスジャパン株式会社より取得いたしました。

建築技術性能証明の取得により、「THJ耐震補強工法」の耐震性能に対する信頼性が更に高まると共に、今後、本工法を採用する施主にとっては耐震改修工事に関する自治体などからの補助金を得られやすくなるメリットが生じます。また、「THJ耐震補強工法」により、旧耐震基準の冷蔵倉庫の建物寿命を延命できることになるため、当社は「冷蔵倉庫の相談室」を窓口として、更に本工法の普及・促進を図ることで、スクラップアンドビルドによる環境負荷の低減によって、SDGsの実現に貢献してまいります。

#### (その他)

研究開発活動は特段行っておりません。

### 第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における記載において、当社グループは国内土木事業、国内建築事業、海外事業を報告セグメントとしておりますが、大半の設備は共通的に使用しているため報告セグメント別には分類しておりません。

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額34億円余の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資額を示すと次のとおりとなります。

##### (1) 提出会社

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は29億円余であり、このうち主なものは建物の建設によるものです。なお、施工能力に重大な影響を与えるような固定資産の売却・撤去等はありません。

##### (2) 国内子会社

当連結会計年度においては、重要な設備投資はありません。なお、重要な固定資産の売却・撤去等はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2023年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産	合計	
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (東京都新宿区)	2,097	1,602	(-) 707,476	9,697	870	14,267	304
北海道支店 (札幌市中央区)	11	2	(-) 101,876	167	-	180	23
東北支店 (仙台市青葉区)	78	0	(3,009) 46,008	638	0	717	67
北陸支店 (新潟市中央区)	0	0	(561) 2,789	222	-	222	11
千葉支店 (千葉市中央区)	116	1	(2,000) 55,584	1,767	535	2,420	71
東日本建築支店 (東京都新宿区)	0	0	(17,127) -	-	-	0	200
東京支店 (東京都中央区)	152	4	(3,834) 2,277	86	0	245	135
横浜支店 (横浜市中区)	327	3	(2,331) 18,566	1,876	-	2,208	162
名古屋支店 (名古屋市中区)	59	0	(-) 5,481	217	-	277	31
大阪支店 (大阪市西区)	14	0	(5,856) 1,647	2	-	17	113
西日本建築支店 (大阪市西区)	-	0	(945) -	-	-	0	127
中国支店 (広島市中区)	130	0	(2,559) 15,152	395	-	525	69
四国支店 (香川県高松市)	0	0	(-) -	-	-	0	22
九州支店 (福岡市博多区)	92	5	(2,207) 31,573	156	-	254	112
技術研究開発センター (横浜市鶴見区)	8	70	(-) -	-	14	94	32
国際事業本部	86	1,285	(-) -	-	-	1,371	116

### (2) 国内子会社

(2023年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
					面積(m <sup>2</sup> )	金額			
東亜リアル エステート 株式会社	本社 (横浜市鶴見区)	その他	1,793	4	(-) 83,300	3,382	-	5,180	5
東亜機械工 業株式会社	本社 (山口県下関市)	その他	224	13	(-) 40,261	104	7	350	29
信幸建設 株式会社	本社他 (東京都千代田区)	その他	30	162	(1,918) 8,090	47	7	249	174



- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。  
2 提出会社は報告セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載しております。  
3 各事業所又は会社の内容には、それぞれが直接管轄している設備が含まれております。  
4 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は603百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示しております。  
5 技術研究開発センターは、研究段階から商品化・市場浸透まで一貫した技術開発体制を構築し、研究開発の効率化・迅速化による技術の差別化を目指す施設であります。他の施設は主に事務所ビルであります。  
6 土地・建物のうち、賃貸中の主なものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	土地(m <sup>2</sup> )	建物(m <sup>2</sup> )
東亜建設工業株式会社	本社	515,378	3,460

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(提出会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

(国内子会社)

重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,494,629	22,494,629	東京証券取引所 プライム市場 札幌証券取引所	単元株式数は100株で あります。
計	22,494,629	22,494,629		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2023年1月1日から 2023年3月31日まで)	第133期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	56	210
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	155,624	583,590
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,799.2	1,799.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		1,400
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		3,823,518
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		1,799.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

( 4 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日 (注)	202,451	22,494		18,976		4,744

(注) 2016年10月1日付で株式併合(10株を1株に併合)を行っております。これにより発行済株式総数は202,451,661株減少し、22,494,629株となっております。

( 5 ) 【所有者別状況】

(2023年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		29	30	161	129	3	4,918	5,270	
所有株式数 (単元)		75,269	2,538	54,874	30,371	4,700	56,725	224,477	46,929
所有株式数 の割合(%)		33.53	1.13	24.45	13.53	2.09	25.27	100.00	

(注) 1. 自己株式178,372株は「個人その他」に1,783単元、「単元未満株式の状況」に72株を含めて記載しております。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式239,795株、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式310,000株を含めておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## ( 6 ) 【大株主の状況】

(2023年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,315	10.38
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東三丁目22番14号	1,903	8.53
野村 絢 (常任代理人 三田証券株式会社)	ナッサム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore) (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	1,156	5.18
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	1,068	4.79
東亜建設工業鶴株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	1,027	4.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	904	4.05
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	770	3.45
東亜建設工業社員持株会	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	610	2.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.56
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	549	2.46
計		10,879	48.75

(注) 1. 発行済株式の総数に対する所有株式数の割合は、発行済株式の総数から自己株式178千株を控除して計算しております。また、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式239千株、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式310千株を含めておりません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,315千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	904千株
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	549千株

3. 第3位の「野村 絢(常任代理人 三田証券株式会社)」名義の所有株式数には「NOMURA AYA(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)」名義で所有する株式469千株が含まれております。

4. 2023年1月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No. 8)において、株式会社シティインデックスイレブンス、その共同保有者である野村絢氏が、2022年12月23日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社シティインデックスイレブンス	東京都渋谷区東三丁目22番14号	1,912	8.50
野村絢	ナッサム ロード、シンガポール (Nassim Road, Singapore)	1,355	6.03
計		3,268	14.53

5. 2023年3月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書 No.74)において、株式会社みずほ銀行、その共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナルが、2023年2月24日現在で以下の株式を所有している旨の記載がされているものの、当社として2023年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	572	2.52
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	100	0.44
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	852	3.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	764	3.37
みずほインターナショナル	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, United Kingdom		
計		2,290	10.09

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2023年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,300		
	(相互保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,269,400	222,694	
単元未満株式	普通株式 46,929		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,494,629		
総株主の議決権		222,694	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)及び株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式が239,795株(議決権2,397個)、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式が310,000株(議決権3,100個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が72株含まれております。

【自己株式等】

(2023年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東亜建設工業株式会社	東京都新宿区西新宿 三丁目7番1号	178,300		178,300	0.79
計		178,300		178,300	0.79

(注) 株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式239,795株、株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式310,000株は、上記自己保有株式に含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度

a. 当社取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会におきまして、当社取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除きます。以下、断りがない限り、同じとします。）及び取締役を兼務しない執行役員（以下、取締役及び取締役を兼務しない執行役員を「役員」といいます。）を対象に、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしました。また、2022年6月29日開催の第132回定時株主総会におきまして、本制度の一部改定を決議しております。本制度は、当社役員の報酬と当社の業績及び株価価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時といたします。

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度等を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、退任時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、株式等を給付する仕組みとしております。

役位別の基準ポイントに業績連動係数を乗算して、評価対象期間における付与ポイントを決定いたしますが、取締役への1事業年度当たりの付与総数の上限を21,800ポイントとし、取締役を兼務しない執行役員への付与総数の上限39,000ポイントと合せて、2022年度～2024年度の3事業年度合計及び対象期間の経過後に開始する3事業年度ごとの期間のポイント数の上限を182,400ポイントと定めております。

業績連動係数は、標準を100%として、役員株式給付規程で定めた業績との連動性の高い評価項目（受注高、連結営業利益、連結純利益、株価の変動）を業績指標として選定し、当該評価項目の目標達成率に基づき、予め定めた算式により0%～150%の範囲で決定しております。当事業年度における評価項目の主な指標の目標は、個別受注高223,000百万円、連結営業利益9,600百万円、連結純利益6,600百万円であり、実績は、個別受注高295,496百万円、連結営業利益6,555百万円、連結純利益4,835百万円となりました。

b. 役員に取得させる予定の株式の総数

上限182,400株（3事業年度）

c. 本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。

当社従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）

a. 当社従業員に対する株式給付信託（J-ESOP）の概要

当社は、2023年2月8日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託

(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)を導入することにつき決議いたしました。

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続状況等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。

b. 従業員に給付する予定の株式の総数

有価証券報告書提出日現在で、当社は768百万円を拠出し、株式給付信託口が当社株式を310,000株保有しております。

c. 本制度による受益者その他の権利を受けることができるものの範囲

従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者とします。



## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年2月8日)での決議状況 (取得期間2022年2月9日～2022年8月31日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	193,900	499,762,900
当事業年度における取得自己株式	543,300	1,499,998,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	462,800	238,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	38.57	0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	38.57	0

(注) 2022年2月8日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は、2022年5月23日の自己株式取得をもって、終了しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年2月8日)での決議状況 (取得期間2023年2月24日～2023年8月31日)	1,200,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	127,600	348,414,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,072,400	1,651,585,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.37	82.58
当期間における取得自己株式	308,500	921,411,200
提出日現在の未行使割合(%)	63.66	36.51

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	191	494,966
当期間における取得自己株式	37	103,477

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	477,000	1,040,337,000		
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他 (株式給付信託(BBT)による自己 株式の給付)	17,505	22,703,985		
(転換社債型新株予約権付社債の 権利行使)	583,590	1,278,512,298		
保有自己株式数	178,372		486,909	

- (注) 1 当期間における「その他」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT)による自己株式の給付及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式数は含めておりません。
- 2 当期間における「保有自己株式数」には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式給付信託(BBT、J-ESOP)による自己株式の給付及び転換社債型新株予約権付社債の権利行使並びに単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
- 3 当事業年度及び当期間における「保有自己株式数」には、株式給付信託(BBT、J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載又は記録された株主、登録株式質権者又は信託財産の受託者に対して、株主総会決議によりお支払いすることにしております。

配当につきましては、安定的な配当を継続することに重点をおきつつ、業績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。また、2020年度から2022年度までの中期経営計画におきまして、株主還元の指標として配当性向（単体）20%～30%を目標としております。

当期の株主配当金につきましては、上記の基本方針を踏まえただうえで、当期の業績、経営状況及び当社を取り巻く経営環境などを総合的に勘案し、1株につき90円とさせていただきました。

内部留保資金につきましては、既存事業の高度化、事業領域の拡大並びに経営基盤の強化のための投資に充当しようと考えております。具体的には、技術開発、人的資本への投資、設備投資などに有効に活用してまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年6月29日 定時株主総会決議	2,008	90

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

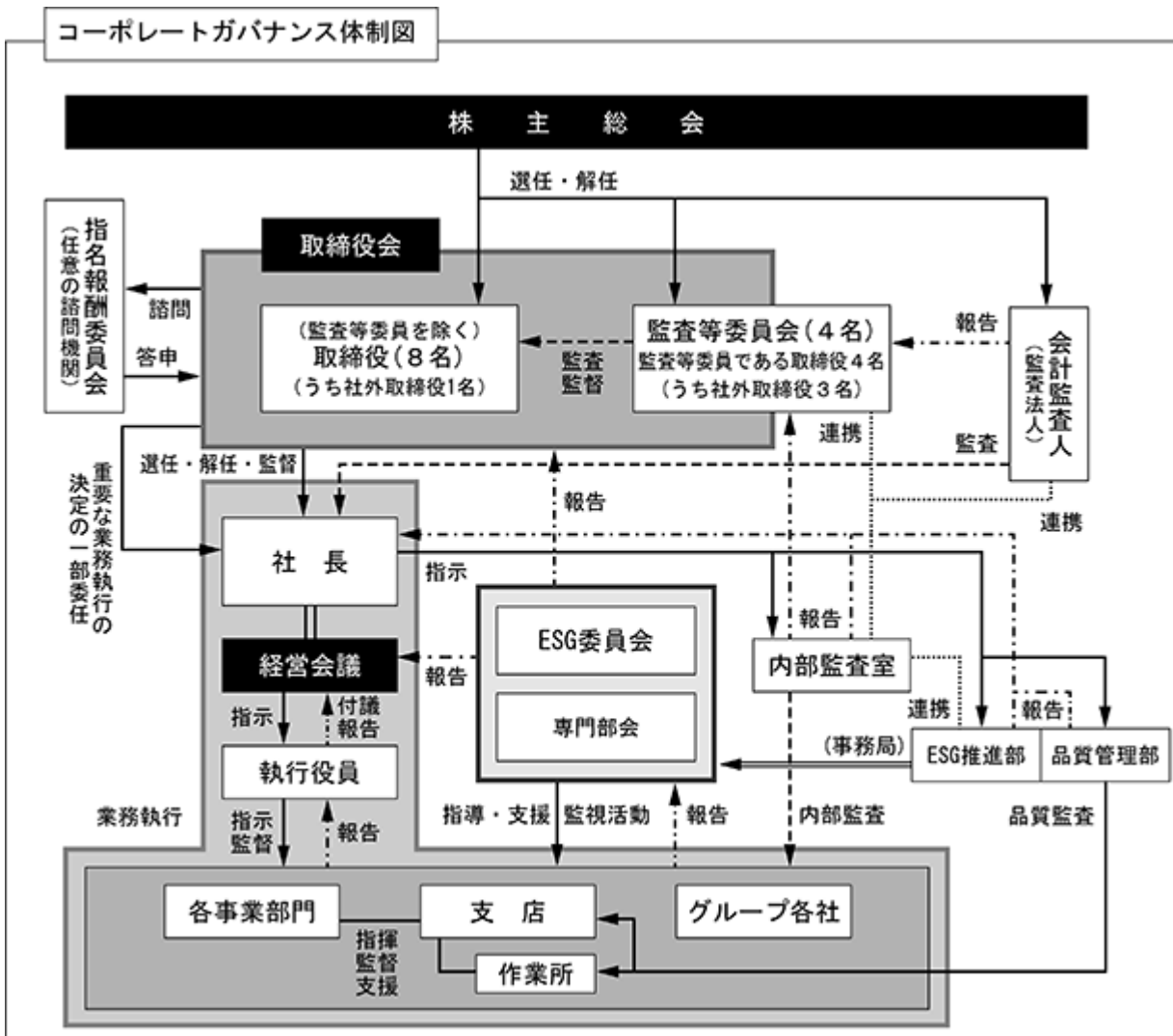
当社グループは、「高い技術をもって、社業の発展を図り、健全な経営により社会的責任を果たす。」という経営理念の下、長期ビジョンT0A2030「社会を支え、人と世界をつなぎ、未来を創る」を掲げ、国内土木事業・国内建築事業・海外事業をはじめとする各事業の着実な実行により、全てのステークホルダーから信頼され、期待に応えることができる経営の実現を目指すとともに、ESG経営を推進し、持続可能な社会、SDGsの目指す社会の実現に貢献してまいります。

また、法令、社会規範、企業倫理などを恒常的に遵守するとともに、迅速かつ柔軟な対応が可能な経営体制とすることにより、企業活動の健全性、透明性を確保し続けることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監督機能と、コーポレート・ガバナンス体制の強化を推し進め、当社グループの更なる企業価値の向上を目指し、2019年6月に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。また、迅速かつ効率的な会社運営のため、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



(注) 業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該部門が行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役会に報告する体制をとっております。

取締役会は毎月1回以上開催され、重要事項の審議・決定を行うとともに、独立性の高い社外取締役を含む監査等委員である取締役が出席することで、業務の執行状況の監督機能を強化する体制となっております。

なお、重要な業務執行の一部の決定を社長に委任し、経営会議に於いて審議・決定することにより、経営判断の迅速化に努めております。また、意思決定と業務執行を分離するために、執行役員制度を導入し、業務執行全般の効率性及び機能強化を図っております。

取締役（監査等委員であるものを除く）については、経営環境の変化に即した最適な経営体制を構築するため任期を1年とし、また定員については、取締役（監査等委員であるものを除く）については10名以内としております。

提出日現在の員数は8名（秋山優樹、早川毅、廣瀬善香、本多将人、高橋功、木村克尚、中尾剛、国谷史朗（社外取締役））となっております。また、監査等委員である取締役については定員を4名又は5名（2023年6月29日開催の第133回定時株主総会において承認）とし、提出日現在の員数は4名（小川信行、岡村真彦（社外取締役）、渡邊光誠（社外取締役）、半田（佐々野）未知（社外取締役））となっております。

監査等委員である取締役は内部監査部門と連携し、監査の実効性と効率性を高める体制とし、また、社内出身者を常勤の監査等委員として、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

当社は監査等委員会設置会社への移行に伴い、役員の指名及び報酬等に関する手続きの公平性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問機関として、過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会を設置しております。

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役3名と業務執行取締役2名の計5名により構成され、社外取締役が委員長を務めております。

コンプライアンス、内部統制、及びリスク管理については、ESG委員会が全社横断的な行動計画を策定・実施するとともに、監査等委員及び内部監査室がそれぞれの監査規程に準じた監査を実施することにより内部統制システムの有効性の強化を図っております。

また、内部通報制度の強化、会社法等に基づく内部統制システムの構築に係る取締役会決議事項の実施などにより、統制環境の整備・充実を図っております。

今後もより実効性のあるシステムの構築及び運用に努めてまいります。

また、会計監査については会社法及び金融商品取引法監査を受けること等により、経営の監視、監督機能の面で十分に機能しており、現状の体制を維持してまいります。

これらにより業務の適正が確保されていると考え、現在の体制を選択しております。

当社の取締役会は、企業経営の方針及び執行に関わる重要な事項を決定することから、各事業の執行に必要な技術や営業、法務、財務、人材育成などについて専門知識・経験・能力を備えた人格者の中から性別、国籍等に関わらず選任し、企業価値を向上させるに相応しい人物で構成することとしております。各取締役の知識・経験・能力に照らしたスキルマトリックスは以下のとおりです。

<スキルマトリックス>

地位・氏名	企業経営	安全環境品質	財務会計	技術	営業	法務	グローバル	人材開発	監査等委員	指名報酬委員	経営会議	ESG委員
秋山 優樹	○	○		○			○				○	○
早川 毅	○	○		○	○		○			○		
廣瀬 善香	○	○		○	○			○			○	○
本多 将人	○	○		○	○						○	○
高橋 功		○		○	○			○			○	○
木村 克尚		○		○	○		○	○			○	○
中尾 剛	○		○			○		○		○	○	○
国谷 史朗 (社外)(独立)	○					○	○					
小川 信行			○			○			○		○	○
岡村 眞彦 (社外)(独立)	○				○		○					○
渡邊 光誠 (社外)(独立)	○					○	○		○	○		
半田 未知 (社外)(独立)	○		○			○	○	○	○	○		

(注) 1. チェック項目は取締役のすべての知見や経験を示すものではありません。  
2. 「○」は委員長、議長を表します。

スキル	定義
企業経営	社会経済の動向を踏まえ、中長期的な視点で経営方針・経営戦略を構築し、適宜適切な意思決定を行い、会社の事業全般を運営・推進する。
安全・環境・品質	建設現場における労働災害・環境事故の防止に向けた専門的知識と十分な経験を有し、災害の撲滅を推進する。脱炭素等地球環境に対する社会的要請を理解し、それを事業機会の創出につなげる知見を有する。
財務・会計	企業経営を財務面から客観的に分析し、設備投資等の状況を踏まえ必要な資金調達手段を検討するなど財務政策を立案するとともに、外部に対して適切な財務会計情報を提供する。
技術	土木・建築の技術について、高度な専門的知識と十分な経験を有し、デジタル技術等を活用して各事業及び研究開発を推進する。
営業・マーケティング	土木・建築・海外の各事業の市場動向に精通し営業戦略を描き推進する。
法務・リスクマネジメント	企業法務に精通し、リスクコントロールにおける重要な判断、経営戦略における法務的評価を担う。 また、健全な倫理観に基づき、コンプライアンス違反を未然に防ぐ。
グローバル	世界的な建設市場やリスクの同行及び海外ビジネスに関する豊富な知見・経験を有し、海外事業戦略を推進する。
人材開発・ダイバーシティ	将来に亘って事業継続が可能となるような人材を育成する知識・経験等を有する。また、女性・外国人・障がい者等、多様な人材を育成する知識・経験も有する。

企業統治に関するその他の事項等

当社は、役職員が法令・定款及び企業倫理を遵守した業務執行を行うよう企業行動規範を定め、当社グループ全体に周知・徹底するとともに、広くステークホルダーに開示しております。

取締役の選任については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款において定めております。

業務執行に係るリスク管理については、それぞれの担当部門が定めた管理規程等に従い当該業務を行っておりますが、組織横断的なリスク状況の監視、並びに全社的な対応については、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応し、必要に応じてその状況や対応内容を取締役に報告する体制をとっております。

グループ会社の業務の適正を確保する体制についても、リスク管理規程に基づきESG委員会が対応するとともに、当社の定めるグループ会社運営基準に従い、グループ各社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とし、その他の事項については、当社経営企画部の審査を経るものとしております。

また、当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施しております。

グループ各社は、経営目標を設定し、関係会社社長会において当期見通し等について、当社経営陣と協議を行っております。当社経営企画部は、グループ各社の経営目標の達成状況等を定期的に検証し、その結果を当社取締役会に報告するとともに、グループ各社にフィードバックを行っております。

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応することにしております。

なお、当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は、次のとおりであります。

#### a. 基本方針の内容

当社は、公開会社として株式を上場し、株主、投資家の皆様による株式の自由な取引が認められている以上、当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合において、これに応じて当社株式の売却を行うか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるものであると考えております。

当社株式の売却を行うか否か、すなわち大規模買付提案等に応じるか否かの判断を株主の皆様に適切に行っていただくためには、大規模買付者側から買付の条件や買付後の経営方針、事業計画等に関する十分な情報提供がなされる必要があると考えております。また、当社は、その大規模買付提案に対する当社取締役会の評価や意見、大規模買付提案に対する当社取締役会による代替案等も株主の皆様に提供しなければならないと考えております。株主の皆様には、それらを総合的に勘案したうえでご判断をいただく必要があると考えております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の経営理念を理解し、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に構築することができ、当社の企業価値、株主共同の利益を中長期的に向上させることのできる意思と能力を備えている必要があると考えております。

したがって、大規模買付提案にあたって当社や当社の株主に対し、提案内容に関する情報や意見、評価、代替案作成に必要な時間を与えない大規模買付者、買付の目的及び買付後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうことが明白である大規模買付提案を行う買付者、買付に応じることを株主に強要するような仕組みを有する提案等を行う大規模買付者は、当社の財務及び事業の方針を支配する者としては適切ではないと考えております。

このような大規模買付提案又は大規模買付行為等があった場合には、当社は、法令及び定款によって許容される限度において、企業価値や株主共同の利益を確保するために必要な措置を講じることを基本方針といたします。

#### b. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、より多くの投資家の皆様にも未永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、「高い技術をもって、社業の発展

を図り、健全な経営により社会的責任を果たす」という経営理念を掲げ、その実現のための10年後を見据えた長期ビジョン、そして具体的な実行計画となる3か年中期経営計画を策定しております。

長期ビジョンにおきましては、国内外のインフラ建設を通じた産業基盤の構築、環境負荷低減等の解決に資することによる持続可能な社会の実現、そして社会や企業の礎となる人材への投資・育成を強化することを基本方針としております。

中期経営計画（2023～2025年度）においては、長期ビジョンの実現に向けて、事業拡大を推進する組織作りと人材成長（育成）の両立を図ってまいります。また、これらと並行してコーポレート・ガバナンスの強化、充実に取り組み、企業の社会的責任を果たすべくESG経営を推進しSDGsの達成に貢献してまいります。

c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み

当社は、企業価値及び株主共同の利益を害する恐れのある当社株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合には、株主の皆様が適切に判断を行えるよう、大規模買付者に対し必要かつ十分な情報開示を求め、あわせて取締役会の評価や意見、代替案等を開示し、株主の皆様が適時適切な情報を提供するように努めるとともに、株主の皆様が検討するための時間の確保に努めてまいります。

d. 基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社の「b. 基本方針の実現に資する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、当社の経営理念を実現させるため実践しているものであります。

また、「c. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組み」は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして必要に応じて法令、定款の許容する範囲において適切な処置を講ずるものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

取締役会の活動状況

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の合計12名で構成され、原則毎月1回以上開催するほか必要に応じて臨時開催しております。2023年3月期は合計18回開催いたしました。各取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
秋山 優樹	常勤	18	18	100.0%
早川 毅	常勤	14	14	100.0%
池田 正人	常勤	4	4	100.0%
黒須 茂敏	常勤	18	18	100.0%
福島 義信	常勤	4	4	100.0%
馬場 隆之	常勤	4	4	100.0%



氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
廣瀬 善香	常勤	18	18	100.0%
本多 將人	常勤	14	14	100.0%
高橋 功	常勤	14	14	100.0%
中尾 剛	常勤	14	14	100.0%
国谷 史朗	社外	18	18	100.0%
小川 信行	常勤	18	18	100.0%
岡村 眞彦	社外	18	18	100.0%
渡邊 光誠	社外	18	14	77.8%
半田 未知	社外	18	18	100.0%

第132回定時株主総会において重任 全18回

第132回定時株主総会において退任 全4回

第132回定時株主総会において就任 全14回

取締役会は、当社取締役会規程に従い、経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議すると共に、重要な業務執行状況につき報告を受けております。当事業年度においては、中期経営計画、資本政策、株主還元等についての議論や、外部環境認識に関するフリーディスカッションを行い、重要な経営課題に対する議論の充実を図っております。フリーディスカッションでは2020年に策定した当社の10年後のあるべき姿「TOA2030」の実現に向けた施策についての意見交換を行い、地球環境に関わる深刻な問題と、地球環境に配慮した経営をテーマとして取り上げ、「社会生活のインフラを支える建設会社の一員として、当社ができることは何か」といった議論を通じて、技術開発やイノベーションに果敢に挑戦する姿勢の重要性を再認識する良い機会となりました。

#### (取締役会の実効性評価)

当社は、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上、社会価値の継続的な創出のためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、当社コーポレート・ガバナンス・ガイドラインにおいて、取締役会の役割・責務として、経営全般に対する監督、経営の公正性・透明性の確保、経営陣の指名、評価及びその報酬の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定並びに重要な業務執行の決定等を規定し、その実効性を担保するために、各取締役への定期的なアンケート等を踏まえた分析・評価を行い、取締役会において報告・審議された結果の概要は以下のとおりであります。

##### <実施内容>

評価対象：2022年4月から2023年3月までに開催された取締役会（計18回）

評価者：全ての取締役（計12名、3月末時点在任）

<評価方法> 4段階評価及び自由記入によるアンケートの後、その集計結果を踏まえた意見交換を実施。

##### <評価項目>・取締役会の規模・構成

- ・取締役会の運営
- ・取締役会での議論（経営方針、経営人材育成、モニタリング等）
- ・指名報酬委員会の運営
- ・株主・投資家とのコミュニケーション

##### <分析・評価結果の概要>

当社取締役会の運営状況、指名報酬委員会の運営等は、概ね適切であり、取締役会は有効に機能していると評価いたしました。また、株主・投資家とのコミュニケーションについても概ね肯

定的な評価でありました。一方で、取締役会の運営・議論の内容について、更なる改善を検討していくべきとする意見もありました。確認された主な課題は次のとおりであります。

・確認された主な課題

項目	今回評価に基づく課題
取締役会の規模・構成 (スキルマトリックス)	取締役に求められるスキルについて今後も議論を重ねること。
取締役会の運営 (効率的な会議運営)	タイムマネジメントの観点から、決議事項及び報告事項の説明方法を工夫、効率化することにより、議論の充実化を図ること。
取締役会での議論 (経営方針、経営戦略)	継続的なPDCAサイクルを意識し、重要案件について機を逸することなく報告、問題提起すること。  中長期的な経営戦略、ESG課題、経営人材の育成、株主・投資家との対話等に関するフリーディスカッションの機会を増やし、建設的な議論を交わすこと。

・前回の取締役会の実効性評価結果及び昨年度の対応

前回評価に基づく課題	改善の具体例
取締役会での議論 (経営方針、経営戦略)	中期経営計画(2023年～2025年度)の策定にあたり、中長期的な経営戦略、ESG対応、資本政策等に関する議論を複数回にわたり実施。
取締役会の規模・構成 (スキルマトリックス)	ESG委員会委員(女性役員候補)、スキルの定義に関する議論などを実施。  監査体制の強化を目的とした監査等委員会委員長(社外取締役候補)、監査等委員の定員の見直し(法定人数を上回る定款の定め)に関する議論を実施。
取締役会での議論 (サクセッションプラン)	今後の改善に向けた検討はあったものの、経営人材育成計画の充実を図るために、継続的な議論の必要性が指摘された。
デジタル化の促進	資料のペーパーレス化、リモート会議導入による閲覧性やセキュリティの向上及び運営の効率化の実現。

<今後の取り組み>

今回の実効性評価の結果を受け、上記の課題解決のための施策を講じることで、取締役会の更なる審議の充実と実効性の向上に努めてまいります。

指名報酬委員会の活動状況

当社は、任意の指名報酬委員会を設置しております。独立性・中立性を確保するため、監査等委員である独立社外取締役3名と業務執行との密接な連携も必要になることから業務執行取締役2名を加えた計5名で構成し、委員長は独立社外取締役が務めております。

指名報酬委員会はジェンダー等の多様性、スキルの観点及びサクセッションプラン(経営人材育成計画)に沿った経営陣幹部・取締役の指名や公平性・透明性・客観性を確保した報酬等の重要事項について審議し、取締役会に対して提案・提言を行っております。2023年3月期は4回開催されました。

### ESG委員会の活動状況

当社は、当社グループの全社横断的な内部統制の構築及びESG活動の推進のため、ESG委員会を設置しております。ESG委員会は社長を委員長とし、会長、副社長、本部長、常勤監査等委員である取締役、監査等委員である社外取締役1名、及び委員長の指名した者で構成され、当社グループのコンプライアンス、内部統制及びリスク管理、気候変動への対応を含むESG活動に関する基本的な方針や具体的な行動計画の立案、活動実績のレビュー、施策等を審議しております。委員会の審議結果は取締役会に報告されるとともに、重要決定事項は事業部門（支店を含む）及びグループ会社に伝達され、グループ一体でのガバナンス体系を構築しています。2023年3月期は2回開催されました。

### 責任限定契約の内容の概要

業務執行を行わない取締役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因になった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### 企業情報の開示の状況

当社は、経営の透明性を高めるために、代表取締役による定期的なIR活動を実施するとともに、適宜プレス発表を行うほか、当社ホームページにIR情報、会社情報等を積極的に開示しております。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項（自己の株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行できることを目的とするものであります。

### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## ( 2 ) 【役員 の 状 況】

## 役員一覽

男性 11名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	秋 山 優 樹	1952年 8月 3日生	1975年 4月 当社入社 2004年 4月 当社千葉支店長 2007年 6月 当社執行役員(横浜支店長) 2010年 4月 当社執行役員常務(土木事業本部長) 2010年 6月 当社取締役兼執行役員常務(土木事業本部長) 2013年 4月 当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長) 2014年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(安全環境部統括) 2015年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(国際事業本部、安全環境部統括) 2016年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長 2016年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 2022年 4月 当社代表取締役会長 現在に至る	(注) 3	155
代表取締役社長 兼 執行役員社長	早 川 毅	1965年 6月12日生	1989年 4月 当社入社 2015年 4月 当社大阪支店技術部長 2016年10月 当社土木事業本部土木部長 2020年 4月 当社大阪支店長 2021年 4月 当社執行役員(大阪支店長) 2022年 4月 当社執行役員社長 2022年 6月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 現在に至る	(注) 3	42
代表取締役 兼 執行役員副社長 建築部門(建築営業本部・建築本部)・国際事業本部・安全環境品質本部・内部監査室統括	廣 瀬 善 香	1960年 1月 7日生	1983年 4月 当社入社 1993年 8月 当社大阪支店建築現場所長 2006年 3月 当社大阪支店建築部工事課工事長 2008年 4月 当社大阪支店建築部長 2015年 4月 当社建築事業本部建築部長 2017年 4月 当社執行役員建築事業本部長 2018年 6月 当社取締役兼執行役員(建築事業本部長) 2019年 4月 当社取締役兼執行役員常務(建築事業本部長) 2022年 4月 当社取締役兼執行役員専務(建築事業本部長、技術研究開発センター統括) 2022年11月 当社取締役兼執行役員専務(建築事業本部長(働き方改革推進責任者)、技術研究開発センター統括) 2023年 4月 当社代表取締役兼執行役員副社長(建築部門(建築営業本部・建築本部)・国際事業本部・安全環境品質本部・内部監査室統括) 現在に至る	(注) 3	39
取締役 兼 執行役員専務 経営企画本部長、技術研究開発センター統括	本 多 將 人	1962年 3月31日生	1984年 4月 当社入社 2006年 4月 当社土木本部設計部西日本設計室長 2007年 4月 当社土木事業本部設計部陸上グループリーダー 2009年 4月 当社土木事業本部設計部次長兼陸上グループリーダー 2012年 4月 当社土木事業本部設計部長 2015年 4月 当社中国支店長 2016年 6月 当社横浜支店長 2018年 4月 当社執行役員(横浜支店長) 2019年 4月 当社執行役員(東京支店長) 2020年 4月 当社執行役員常務(東京支店長) 2022年 4月 当社執行役員専務(経営企画本部長兼経営企画部長) 2022年 6月 当社取締役兼執行役員専務(経営企画本部長兼経営企画部長) 2023年 4月 当社取締役兼執行役員専務(経営企画本部長、技術研究開発センター統括) 現在に至る	(注) 3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 兼 執行役員専務 土木部門(土木営業本部・土木本部)・洋上風力推進部統括、土木本部長	高橋 功	1959年7月27日生	1985年4月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2022年4月  2022年6月 2023年4月	当社入社 当社大阪支店土木部長 当社大阪支店次長兼土木部長 当社大阪支店副支店長 当社九州支店長 信幸建設株式会社代表取締役社長 当社執行役員常務(土木事業本部工事統括) 当社執行役員専務(土木事業本部長兼工事統括)  当社取締役兼執行役員専務(土木事業本部長兼工事統括、洋上風力推進部統括) 当社取締役兼執行役員専務(土木部門(土木営業本部・土木本部)・洋上風力推進部統括、土木本部長)現在に至る	(注)3	30
取締役 兼 執行役員常務 国際事業本部長	木村 克尚	1963年2月11日生	1990年4月 2014年4月 2017年4月 2020年4月 2022年4月 2023年4月 2023年6月	当社入社 当社国際事業部土木部長 当社国際事業部営業部長 当社執行役員(国際事業副本部長) 当社執行役員(国際事業本部長) 当社執行役員常務(国際事業本部長) 当社取締役兼執行役員常務(国際事業本部長) 現在に至る	(注)3	52
取締役 兼 執行役員 管理本部長、秘書室統括	中尾 剛	1967年9月27日生	1991年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2019年4月 2022年4月 2022年6月 2023年4月	当社入社 当社管理本部人事部次長兼人事課長 当社横浜支店総務部長 当社管理本部人事部長 当社経営企画部長 当社執行役員(管理本部長) 当社取締役兼執行役員(管理本部長) 当社取締役兼執行役員(管理本部長、秘書室統括) 現在に至る	(注)3	18
取締役	国谷 史朗	1957年2月22日生	1982年4月 1982年4月  1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2012年3月 2012年6月 2013年6月  2013年6月 2016年6月 2018年3月  2019年6月 2021年6月 2023年2月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)  米国ニューヨーク州弁護士登録 サンスター株式会社社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 日本電産株式会社社外監査役 株式会社ネクソン社外取締役 株式会社荏原製作所社外取締役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役  武田薬品工業株式会社社外監査役 同社社外取締役(監査等委員) 株式会社ネクソン社外取締役(監査等委員)(現任) 武田薬品工業株式会社社外取締役 当社取締役 現在に至る 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー(現任) 現在に至る	(注)3	
取締役 (監査等委員)	小川 信行	1960年2月16日生	1982年4月 2002年11月 2007年4月 2008年4月 2014年4月 2017年4月 2019年6月	当社入社 当社大阪支店営業企画管理室長 当社四国支店管理室長 当社大阪支店総務部長 当社土木事業本部土木事業管理室長 当社建築事業本部建築事業管理室長 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	32
取締役 (監査等委員)	岡村 眞彦	1951年7月21日生	1976年4月 2004年10月  2007年4月 2009年4月 2011年3月 2014年6月 2019年6月	三井物産株式会社入社 同社執行役員コンシューマーサービス事業本部都市開発事業部長 同社執行役員コンシューマーサービス事業第二本部長 同社常務執行役員関西支社長 同社退職 当社取締役 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	渡 邊 光 誠	1957年5月4日生	1984年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1989年9月 米国オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所 1990年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1992年3月 尚和法律事務所パートナー 1998年10月 渡邊光誠法律事務所設立(後に渡邊国際法律事務所に改称) 2001年3月 フューチャーシステムコンサルティング株式会社(現フューチャー株式会社)監査役 2005年9月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所パートナー 2007年6月 弁護士法人大江橋法律事務所パートナー 2009年1月 株式会社CHINTAI社外監査役 2010年11月 株式会社エイブルCHINTAIホールディングス社外監査役 2011年6月 日立建機株式会社社外取締役 2016年3月 東京富士法律事務所パートナー(現任) 2016年4月 フューチャー株式会社監査等委員である社外取締役 2016年5月 株式会社NaITO監査等委員である社外取締役(現任) 2016年6月 当社取締役 2019年6月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る	(注)4	
取締役 (監査等委員)	半 田 未 知 (佐々野 未知)	1970年10月19日生	1998年3月 公認会計士登録 1998年9月 KPMG LLP ニューヨーク事務所 2003年2月 有限責任あずさ監査法人 2006年2月 株式会社Bizコンサルティング設立 代表取締役社長 2008年6月 コントロール・ソリューションズ・インターナショナル株式会社 (現コントロールソリューションズ株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 2009年1月 当社取締役(監査等委員) 現在に至る 2019年6月 長谷工レジデンシャルプライベート投資法人 監督役員(現任) 2021年11月 株式会社オークネット監査等委員である社外 取締役(現任) 現在に至る	(注)4	
計					411

- (注) 1 国谷史朗氏、岡村眞彦氏、渡邊光誠氏及び半田未知氏は、社外取締役であります。
- 2 半田未知氏につきましては、公認会計士登録名を氏名欄の( )内に明記しております。
- 3 監査等委員でない取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は1999年6月より執行役員制度を導入しております。報告書提出日現在の執行役員は次のとおりであります。( は取締役兼務を表しております。)

男性 29名 女性 1名 (執行役員のうち女性の比率 3.3%)

役職	氏名	担当
執行役員社長	早川 毅	
執行役員副社長	鈴木 清剛	土木営業本部長
執行役員副社長	廣瀬 善香	建築部門(建築営業本部・建築本部)・国際事業本部・安全環境品質本部・内部監査室統括
執行役員専務	小池 徹	建築営業本部長
執行役員専務	本多 将人	経営企画本部長、技術研究開発センター統括
執行役員専務	高橋 功	土木部門(土木営業本部・土木本部)・洋上風力推進部統括、土木本部長
執行役員専務	馬場 隆之	安全環境品質本部長
執行役員専務	丸山 隆英	土木部門担当
執行役員常務	白川 裕康	建築本部長
執行役員常務	高瀬 和彦	洋上風力推進部長
執行役員常務	馬越 成之	横浜支店長
執行役員常務	井山 聡	土木部門担当
執行役員常務	石山 明久	土木部門担当
執行役員常務	金田 聡	土木営業本部第一営業部長
執行役員常務	木村 克尚	国際事業本部長
執行役員常務	木下 正暢	土木本部工事統括
執行役員	山下 新一	九州支店長
執行役員	竹市 卓矢	東北支店長
執行役員	川森 聡	経営企画本部副本部長 兼 ESG推進部長
執行役員	中道 正人	技術研究開発センター長
執行役員	麥田 和義	西日本建築支店長
執行役員	瀧野 浩	九州支店南九州総合事務所長
執行役員	北林 勇武	東日本建築支店長
執行役員	市毛 史朗	土木営業本部第二営業部長 兼 電力営業部長
執行役員	御沓 英剛	東京支店長
執行役員	岡 禎之	中国支店長
執行役員	中尾 剛	管理本部長、秘書室統括
執行役員	福地 康幸	建築本部設計設備統括部長 兼 第一設計部長(働き方改革推進責任者)
執行役員	作井 孝光	大阪支店長
執行役員	広瀬 祐子	管理本部副本部長

## 社外役員の状況

社外取締役は4名選任されており、各人は当社との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。すなわち、1)当社の大株主若しくはその業務執行者、2)当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者、3)当社から役員報酬以外の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家のいずれにも該当せず、またこれらに掲げた者の近親者にも該当いたしません。

社外取締役選任にあたっては、さまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する方を選任し、中立的・客観的な視点から監督・監査を行うことにより、経営の健全性を確保することをその役割として期待しております。当社は、当社が招聘する社外取締役の独立性を確保するため、株式会社東京証券取引所が定める「独立役員の確保（有価証券上場規程第436条の2）」及び「上場管理等に関するガイドライン」等を参考に、当社の独立性検証項目を設定しており、社外取締役選任の目的にかなうよう、その独立性確保に留意し、実質的に独立性を確保することが困難な場合は、社外取締役として選任いたしません。

社外取締役国谷史朗氏は、法曹としての企業法務や国際法務に関する豊富な経験と高い知見を有し、長年に亘り他社の社外監査役及び社外取締役を務められており、企業経営に関するグローバル且つ高度な見識を持たれていることから、当社における取締役の職務執行の監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏がパートナーを務める弁護士法人大江橋法律事務所、社外取締役を務める株式会社ネクソンと当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役岡村眞彦氏は、大手商事会社の要職を歴任され、豊富な経験から取締役の職務執行の監査・監督強化を図るに十分な見識を有していると考え、当社において社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏は、三井物産株式会社出身であり、同社と当社との間には、過去において、工事請負契約、業務委託契約等の取引関係がありますが、現在はなく、当社が定める社外役員の独立性に関する基準に抵触しておりません。

社外取締役渡邊光誠氏は、法曹としての豊富な経験と高い知見を有し、長年にわたり他社の社外監査役及び監査等委員である社外取締役を務めていることから、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏がパートナーを務める東京富士法律事務所及び監査等委員である社外取締役を務める株式会社NaITOと当社との間に特別の関係はありません。

社外取締役半田未知氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と高い知見を有し、また、内部統制、リスクマネジメント等のコンサルティング会社の経営者を務め、経営コンサルタントとして内部統制構築支援に携われており、当社における取締役の職務執行の監査・監督強化の役割を十分に果たしていただけるものと判断しております。同氏が代表取締役社長を務めるコントロールソリューションズ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。

なお、当社は社外取締役4名を当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、それぞれの専門性、経験と十分な知見を基に必要な発言を行い、中立的・客観的な視点から、監査・監督を行っております。

社外取締役のうち3名は監査等委員であります。内部監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、独立性の高い社外取締役3名と社内出身の常勤の取締役1名の計4名により構成され、常勤と社外非常勤の持つ特性を生かすと共に協働して監査活動を行い、内部監査部門及び会計監査人との連携の強化により、実効性ある監査体制・情報収集体制としております。監査等委員のうち1名は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査・監督することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、コーポレート・ガバナンスを確立する責務を負っています。各監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、取締役会に出席し議決権を行使すると共に取締役の職務の執行を監査・監督しております。また、監査等委員会で定める監査方針・監査計画は毎年見直しを行い、定例的な監査項目に加え、社外環境や社内事情等を踏まえた監査項目を適宜追加しております。

## a. 監査等委員会の開催状況

監査等委員会は、取締役会に先立ち原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計17回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
小川 信行	常勤	17	17	100.0%
岡村 眞彦	社外	17	17	100.0%
渡邊 光誠	社外	17	13	76.5%
半田 未知	社外	17	17	100.0%

## b. 監査等委員往査の状況

監査等委員会は往査を重視しており、当事業年度は本社、支店、現場、関係会社へ合計37か所の往査を実施し、常勤監査等委員は全往査に参加、非常勤の社外監査等委員はそれぞれ10カ所以上に参加しております。

## c. 常勤・非常勤別の監査等委員の役割

常勤の監査等委員は常勤者の特性を踏まえ、経営会議等の重要会議への出席や重要な書類の閲覧、社内の情報の収集に積極的に努め、当社において長年管理部門に所属して培われた知識や経験に基づき、内部統制システムの運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、非常勤の監査等委員と情報の共有及び意思の疎通を図っております。毎週開催の経営会議につきましては、出席の常勤監査等委員が議事内容について会議での議論、意見等も含めた報告書を作成し、非常勤の社外監査等委員へ速やかに提供することにより、時宜を得た情報共有を行い、取締役の職務執行の監査・監督の一助とすると共に、必要に応じ監査等委員間で意見を交換しております。

非常勤の社外監査等委員は、経営幹部との意見交換、支店、現場、関係会社への往査に積極的に参加し、職務執行状況や業務の実効性の確認等を行うと共に、各々の専門分野の知見、識見を生かした意見を表明することにより、監査の実効性向上に寄与しております。

## d. 内部監査部門との連携

内部監査部門からは、定期的に内部監査結果の報告を受けるほか、往査への同行等により、内部監査部門及び監査等委員会相互の情報共有を図っております。また、内部監査部門は監査等委員会事務局を兼務し、必要に応じて監査等委員会の命ずる監査業務の補助を行う体制とし

ております。

e. 会計監査人との連携

監査等委員会は会計監査人に対し、監査計画の聴取、KAM (Key Audit Matters) の選定、定期的な監査状況の聴取、監査報告書の検討等の場で、積極的に意見を交換することにより監査品質の向上に努めると共に、必要に応じた情報共有、意見交換を行うことで相互の連携をより密にしております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室（要員4名）を設置し、社内及び子会社の事業所に対し、内部監査規程に基づく監査を実施することにより、業務活動における違法性、有効性、効率性等を確認し、必要な助言及び提言を行っております。また、内部統制システムの整備及び運用状況の評価を行うことにより、内部統制システムの有効性の強化に努めております。当事業年度は国内11支店、海外1拠点、子会社7社の内部監査を実施いたしました。

監査結果は代表取締役、担当取締役及び監査等委員会へ直接報告し、問題点等については、取締役会や監査等委員会から担当部署に改善指示がなされ、速やかに改善を行っております。

内部監査室は監査等委員会の事務局を併せて担当し、監査等委員である社外取締役への情報提供や社内との連絡・調整を行っております。監査等委員会は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命ずることができる体制をとっており、この場合、内部監査室はその命令に関して監査等委員でない取締役等の指揮・命令を受けない体制をとっております。

また、内部監査室の人事異動、人事評価及び懲戒に関しては、監査等委員会の同意を得るものとしております。

会計監査人とは四半期ごとに監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて随時打合せ及び意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2007年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

なお、筆頭業務執行社員に関しては連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

原 秀敬

結城 洋治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他14名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の独立性、過去の業務実績、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について総合的に評価し、会計監査人を選定しております。

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合は、監査等委員会

は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて総合的に評価し、会計監査人の再任が不相当と判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人からの監査報告等を通じ、職務の実施状況を把握し、監査等委員会の策定した「会計監査人评价基準」に基づき総合的に評価を行っており、EY新日本有限責任監査法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	56	-	64	-
連結子会社	-	-	-	-
計	56	-	64	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	0	3
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	0	3

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、適切な監査時間の確保が可能な監査計画及び一般に妥当と認められる水準等を勘案し、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、監査方法及び監査内容並びに報酬見積りの算出根拠等を確認し、総合的に検討した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

#### (4) 【役員報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### (概要)

当社は、個人別の取締役及び執行役員の報酬等の決定に関する基本方針を、委員長を独立社外取締役とし、過半数を独立社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経て、取締役会において決定しており、2022年5月13日開催の取締役会においては、取締役の報酬と業績との連動制をより高めるべく、基本方針の一部を改定いたしました。改定後の基本方針の概要は次のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、金銭報酬及び業績に応じて付与ポイントが変動する株式報酬の非金銭報酬で構成されております(本項末尾の「取締役報酬の構成」の表をご参照ください。)。ただし、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、独立性の確保から業績反映による報酬区分は設けず、定額の金銭報酬としております。

##### (金銭報酬)

2022年6月29日開催の第132回定時株主総会において、取締役の報酬等の額は年額300百万円以内(うち社外取締役分25百万円以内)とすることをご決議いただき、役位毎に定めた定額報酬及び毎年度の個々の業績評価に応じて決定する変動報酬からなる月額報酬に加え、年1回、定時株主総会后に前年度役位及び会社業績に基づき、短期インセンティブ報酬を支給することができる仕組みとしております。

月額報酬(定額報酬及び変動報酬)は、当社の業績や企業規模、世間水準及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定しており、このうち変動報酬については、毎年度の個々の業績評価結果により、翌事業年度における役位毎の基準月額について、+10%、+5%、±0%、-5%、-10%の5段階の加減算を行い決定します。

個々の業績評価は、受注・利益の達成状況や財務指標などの定量的項目と業務の執行状況やコンプライアンスの状況などの定性的項目の中から各取締役の管掌・統括・担当及び業務分掌に応じて評価項目を定め、評価対象期間(毎年4月1日より翌年3月31日まで)の業績について、翌期の5月末に社長が評価を行ったうえで、指名報酬委員会へ諮問します。

短期インセンティブ報酬は、業績評価項目とする「受注高」、「連結営業利益」、「連結純利益」、「株価(TOPIX対比)」について事業年度ごとに目標値を設定し、目標達成度に基づいて予め定めた算式により0%~150%の範囲で支給額を決定します。

##### (非金銭報酬)

非金銭報酬である業績連動型株式報酬(株式給付信託)は、取締役の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落のリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご決議をいただき導入いたしました。その後、2022年6月29日開催の第132回定時株主総会においては、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を引き上げることで、中長期インセンティブである本制度の報酬割合を上げ、報酬と業績及び株式価値との連動性を強化する改定についてご決議をいただいております。

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき、役位、業績達成度を勘案して定まるポイントを付与し、原則として、役員退任時に、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、株式等を給付する仕組みとしておりますが、付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を60,800ポイント(うち取締役分21,800ポイント)と定め、役位別の基準ポイントは、会

長・社長3,500ポイント、副社長1,800ポイント、専務1,600ポイント、常務1,200ポイント、執行役員900ポイントとしております。

(取締役報酬の構成)

金 銭 報 酬		非金銭報酬	
月額報酬 約80%		業績連動報酬 約20%	
定額報酬 約30% 役位毎に定める	変動報酬 約50% 毎年度の個々の業績評価に応じて役位毎の基準月額に5段階の加減算を行う	短期インセンティブ報酬 約6%	業績連動型株式報酬 約14%

金銭報酬、非金銭報酬の割合は役位、担当及び業務分掌により多少変動します。業績連動型株式報酬の報酬総額に占める割合は凡そ17～9%の範囲で、高い成果、責任が求められる役位上位者ほど高い比率となり、代表取締役社長の場合は約17%となります。

(決定手続)

取締役の報酬の決定にあたっては、上記の基本方針に沿って公平性、透明性、客観性を重視し、合理的な制度運用が担保されるよう、指名報酬委員会において審議のうえ、その答申に基づき、取締役会において個人別の報酬を決定しております。また、変動報酬の評価項目に係る目標値の設定についても、新事業年度毎に指名報酬委員会へ諮問し、その答申を受け、取締役会において決定しております。当事業年度に係る取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬等の内容は、上記の手続に従って決定したものであり、また、取締役会としてもその内容が上記の方針に整合していることを確認しており、上記の方針に沿っているものと判断しております。

ただし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員の協議において決定しております。

#### 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年6月29日開催の第132回定時株主総会において、監査等委員であるものを除く取締役（社外取締役を除く）に対して年1回、短期インセンティブ報酬（金銭）を支給することができるよう、取締役の報酬等の額の定めを月額25百万円以内から年額換算した年額300百万円以内（うち社外取締役分25百万円以内）（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は8名、うち社外取締役は1名）とすることに改め、併せて監査等委員である取締役の報酬等の額についても、月額8百万円以内から年額換算した年額96百万円以内（当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は4名）と改めることをご決議いただいております。

また、上記金銭報酬とは別枠で、2019年6月27日開催の第129回定時株主総会においてご決議いただき、取締役（監査等委員である取締役、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く。当該定時株主総会終結時点の当該取締役の員数は7名）及び取締役を兼務しない執行役員を対象として導入した業績連動型株式報酬（株式給付信託）については、2022年6月29日開催の第132回定時株主総会において、取締役等に付与される1事業年度当たりのポイント数の上限を33,400ポイントから60,800ポイント（うち取締役分は12,200ポイントから21,800ポイント）に引き上げることをご決議いただいております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」をご覧ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数。

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬			非金銭報酬	
		定額報酬	変動報酬	短期インセンティブ報酬	業績連動型株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	222 (6)	81 (6)	117 (-)	9 (-)	13 (-)	12 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	42 (25)	42 (25)	- (-)	- (-)	- (-)	4 (3)

業績連動型株式報酬は、当事業年度中の役員株式給付引当金繰入額であります。  
短期インセンティブ報酬は、当事業年度中の役員賞与引当金繰入額であります。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため記載しておりません。

### (5) 【株式の保有状況】

#### 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は保有する株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式に区分し、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

#### 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

##### a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有先の企業との取引関係の開拓、維持、強化等のため、必要と認められる企業の株式を保有することがあります。

政策保有株式につきましては、継続保有の合理性が認められない政策保有株式を縮減する方針に基づき、政策保有株式の取得、保有継続、売却等については、年に一度各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、保有開始時の経緯や当該企業との取引状況、今後の取引見通し等、保有目的及び経済的合理性等を検証し、当社の中長期的な企業価値の向上に資するものであるか否かを判断いたします。

検証の結果、保有の意義が認められない、あるいは薄れたと判断される銘柄については、適宜売却に向け手続きを進めることといたします。

議決権行使にあたっては、保有先の中長期的な企業価値の向上につながるか、また、当社の企業価値を毀損させる可能性がないかを総合的に勘案したうえで、個々の議案ごとに賛否を判断いたします。

##### b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	1,477
非上場株式以外の株式	32	8,178

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	3	299	取引関係の開拓・維持・強化等のため 保有しております。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	6	717

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
京浜急行電鉄(株)	833,383	827,348	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	有
	1,049	1,037		
ヒューリック(株)	799,359	799,359	同社発注工事の受注を企図しており、当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	無
	868	880		
(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	437,022	同社連結子会社の(株)みずほ銀行及びみずほ信託銀行(株)から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引にも有用と判断し、継続して保有しております。	無(注4)
	820	684		
太平洋セメント(株)	236,697	236,697	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	588	477		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	1,168,560	同社連結子会社の(株)横浜銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注5)
	570	535		
(株)ナガワ	81,600	81,600	同社はユニットハウス事業において国内トップクラスの業容で、盤石な経営基盤を構築している一方で、モジュールシステム建築事業の拡大を進めております。当社の得意分野である倉庫建築においては、規模によってシステム建築工法に価格競争上の優位性があり、同社との連携による受注機会の拡大に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	557	820		
SOMPOホールディングス(株)	87,500	87,500	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証ボンドや履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社グループの事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。	無(注6)
	459	470		
(株)千葉銀行	504,261	504,261	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	431	365		
日本ヒューム(株)	488,000	488,000	建設事業における協力関係の維持と将来的な事業の拡大を目的に、当社の企業価値向上に資すると判断し、継続して保有しております。	有
	366	337		
三愛オブリ(株)	223,050	223,050	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	305	209		
ENEOSホールディングス(株)	641,732	641,732	同社グループから定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	298	293		
芙蓉総合リース(株)	30,000	30,000	同社は当社保有資産等のリース契約先であり、当社グループの事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	270	209		
高千穂交易(株)	107,000		建築工事における設計提案段階において、同社で取り扱っている各種ソリューション商品を必要とするシーンが増加していることから、当社事業を拡大させる上で、同社との取引関係の強化が、当社の企業価値向上にとって有用と判断し、保有しております。	有
	264			



銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)愛媛銀行	275,200	275,200	同社から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、同社の取引先への営業拡大にも有用と判断し、継続して保有しております。	有
	231	257		
M S & A D イン シュアランスグ ループホール ディングス(株)	49,555	49,555	同社グループは、当社の工事保険等の発注先であり、また公共工事履行保証 Bonds や履行保証保険の契約先であり、公共工事の入札等に係る保証枠の確保のため当社の事業活動の円滑な推進において有用と判断し、継続して保有しております。	無(注7)
	203	197		
(株)佐藤渡辺	62,900	62,900	受注実績があり、さらなる関係強化によって主に建築事業において中長期的な工事受注確保等に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	154	181		
(株)三菱UFJ フィナンシャル グループ	174,330	174,330	同社連結子会社の(株)三菱UFJ銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に加え、当社グループ各社との様々な金融サービスの円滑な取引に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注8)
	147	132		
理研計器(株)	22,000	78,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	有
	124	382		
丸全昭和運輸(株)	30,000	30,000	同社は国内外に自社拠点とネットワークを構築し、業容を拡大しつつある総合物流業者で、受注実績もあり、今後においても当社の事業機会創出に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	96	94		
(株)ほくほくフィ ナンシャルグ ループ	68,134	68,134	同社連結子会社の(株)北陸銀行及び(株)北海道銀行から借入を行っており、安定的な資金調達に有用と判断し、継続して保有しております。	無(注9)
	63	60		
東洋埠頭(株)	42,000	42,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	56	63		
カーリットホー ルディングス(株)	80,000	100,000	同社グループは当社へ物流施設を発注頂く顧客の荷主であり、当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	有
	55	66		
京王電鉄(株)	11,472	10,665	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。また、同社の持株会を通じた定期購入により株式数が増加しております。	無
	53	51		
丸藤シートパイ ル(株)	22,000	22,000	同社から工事に必要な資機材を調達する関係にあり、円滑な施工において有用と判断し、継続して保有しております。	有
	45	42		
(株)日新	14,520	14,520	同社は建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	30	23		
水道機工(株)	20,000	20,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	有
	27	35		
J F E ホール ディングス(株)	8,727	8,727	同社グループから定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無(注10)
	14	15		
A G C (株)	1,988	17,614	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に一部の株式売却を実施しました。	無
	9	86		
(株)神戸製鋼所	7,113	7,113	同社から定期的に工事を請け負っており、当社の事業機会創出において有用と判断し、継続して保有しております。	無
	7	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キリンホールディングス(株)	2,000	2,000	取引関係の開拓・維持・強化等のため、継続して保有しております。	無
	4	3		
マルハニチロ(株)	200	200	同社連結子会社の(株)マルハニチロ物流は、建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	無
	0	0		
トピー工業(株)	55	55	同社は建築工事の発注者であり当社の建築事業活動の円滑な推進に有用と判断し、継続して保有しております。	有
	0	0		
日本工営(株)		72,400	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	有
		217		
(株)安藤・間		150,000	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		135		
櫻島埠頭(株)		800	保有意義について検証を実施のうえ、当事業年度中に全株売却を実施しました。	無
		1		

### みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)東京精密	215,000	215,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	1,100	1,049		
東海旅客鉄道(株)	63,000	63,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	996	1,005		
J F E ホールディングス(株)	423,737	423,737	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	711	730		
太平洋セメント(株)	200,000	200,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	497	403		
東京建物(株)	250,000	250,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	403	458		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	1,075,000	1,075,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	393	433		
(株)神戸製鋼所	300,000	300,000	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	315	177		
トピー工業(株)	146,000	146,000	議決権行使権限(退職給付信託)	有
	288	153		
東京瓦斯(株)	62,040	62,040	議決権行使権限(退職給付信託)	無
	154	138		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の(株)佐藤渡辺以下、みなし保有株式の(株)神戸製鋼所以下は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載していません。
- 3 定量的な保有効果については記載が困難ではありますが、各保有株式の便益やリスクについて、資本コストによる精査を行うほか、取引状況や今後の見通し等を検証し、保有の合理性はあると判断しております。
- 4 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 5 株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社横浜銀行は当社株式を保有しております。
- 6 S O M P Oホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である損害保険ジャパン株式会社は当社株式を保有しております。
- 7 M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は当社株式を保有しております。

- 8 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。
- 9 株式会社ほくほくフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社北陸銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	32,028	28,289
受取手形・完成工事未収入金等	1 111,809	1 127,884
有価証券	42	-
未成工事支出金等	2 3,597	2 4,427
販売用不動産	1,558	1,315
立替金	8,211	7,935
その他	3 4,831	3 5,731
貸倒引当金	7	9
流動資産合計	162,072	175,573
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4 15,689	4 15,758
機械、運搬具及び工具器具備品	20,923	22,326
土地	5 19,127	5 18,767
リース資産	2,652	2,472
建設仮勘定	6,015	6,682
減価償却累計額	29,312	30,404
有形固定資産合計	35,095	35,602
無形固定資産		
	975	808
投資その他の資産		
投資有価証券	6 10,600	6 10,456
長期貸付金	7 116	7 101
退職給付に係る資産	-	1,404
繰延税金資産	2,994	2,002
その他	1,600	1,510
貸倒引当金	539	530
投資その他の資産合計	14,771	14,944
固定資産合計	50,843	51,355
資産合計	212,916	226,928

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	34,601	37,250
電子記録債務	7,897	7,616
短期借入金	8 18,875	8 30,708
コマーシャル・ペーパー	-	6,000
未払法人税等	1,737	1,620
未成工事受入金	9 15,785	9 10,650
預り金	18,255	20,917
完成工事補償引当金	859	894
工事損失引当金	10 1,809	10 1,321
役員賞与引当金	63	28
その他	7,864	5,242
流動負債合計	107,750	122,249
<b>固定負債</b>		
転換社債型新株予約権付社債	1,050	-
長期借入金	11 10,937	11 10,335
再評価に係る繰延税金負債	12 2,320	12 2,232
退職給付に係る負債	1,339	596
役員株式給付引当金	106	111
その他	2,686	2,041
固定負債合計	18,440	15,317
負債合計	126,190	137,567
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金	19,042	18,965
利益剰余金	43,543	46,602
自己株式	1,524	2,225
株主資本合計	80,037	82,319
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,235	2,048
繰延ヘッジ損益	5	3
土地再評価差額金	13 3,659	13 3,460
退職給付に係る調整累計額	89	804
その他の包括利益累計額合計	5,990	6,310
非支配株主持分	697	731
純資産合計	86,725	89,361
負債純資産合計	212,916	226,928

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
売上高	1 219,814	1 213,569
売上原価	2 198,437	2 195,539
売上総利益	21,376	18,030
販売費及び一般管理費	3 11,502	3 11,475
営業利益	9,874	6,555
営業外収益		
受取利息	19	23
受取配当金	270	329
為替差益	372	134
その他	85	81
営業外収益合計	748	569
営業外費用		
支払利息	251	303
保証料	143	138
支払手数料	66	59
その他	23	9
営業外費用合計	484	510
経常利益	10,138	6,614
特別利益		
固定資産売却益	4 10	4 36
投資有価証券売却益	221	489
補助金収入	-	14
その他	5	0
特別利益合計	237	541
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 10	6 5
固定資産圧縮損	-	14
関係会社株式評価損	-	10
減損損失	7 80	7 3
その他	2	3
特別損失合計	93	36
税金等調整前当期純利益	10,283	7,119
法人税、住民税及び事業税	1,724	1,537
法人税等調整額	1,204	670
法人税等合計	2,929	2,207
当期純利益	7,354	4,912
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	31	77
親会社株主に帰属する当期純利益	7,385	4,835

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
当期純利益	7,354	4,912
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	465	186
繰延ヘッジ損益	14	9
退職給付に係る調整額	495	714
その他の包括利益合計	1 44	1 519
包括利益	7,398	5,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,430	5,354
非支配株主に係る包括利益	31	77



【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	18,124	37,647	5,247	69,500
会計方針の変更による累積的影響額			48		48
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,976	18,124	37,695	5,247	69,548
当期変動額					
剰余金の配当			1,537		1,537
親会社株主に帰属する当期純利益			7,385		7,385
自己株式の取得				1,306	1,306
自己株式の処分				7	7
土地再評価差額金取崩額					-
転換社債型新株予約権付社債の転換		917		5,022	5,940
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	917	5,848	3,722	10,488
当期末残高	18,976	19,042	43,543	1,524	80,037

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,700	8	3,659	405	5,945	728	76,175
会計方針の変更による累積的影響額							48
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,700	8	3,659	405	5,945	728	76,223
当期変動額							
剰余金の配当							1,537
親会社株主に帰属する当期純利益							7,385
自己株式の取得							1,306
自己株式の処分							7
土地再評価差額金取崩額							-
転換社債型新株予約権付社債の転換							5,940
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	465	14	-	495	44	31	13
当期変動額合計	465	14	-	495	44	31	10,502
当期末残高	2,235	5	3,659	89	5,990	697	86,725

当連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,976	19,042	43,543	1,524	80,037
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,976	19,042	43,543	1,524	80,037
当期変動額					
剰余金の配当			1,994		1,994
親会社株主に帰属する当期純利益			4,835		4,835
自己株式の取得				3,042	3,042
自己株式の処分		152		1,063	1,216
土地再評価差額金取崩額			199		199
転換社債型新株予約権付社債の転換		228		1,278	1,050
連結範囲の変動		1	19		18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	76	3,059	700	2,281
当期末残高	18,976	18,965	46,602	2,225	82,319

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,235	5	3,659	89	5,990	697	86,725
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,235	5	3,659	89	5,990	697	86,725
当期変動額							
剰余金の配当							1,994
親会社株主に帰属する当期純利益							4,835
自己株式の取得							3,042
自己株式の処分							1,216
土地再評価差額金取崩額							199
転換社債型新株予約権付社債の転換							1,050
連結範囲の変動							18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	9	199	714	319	34	353
当期変動額合計	186	9	199	714	319	34	2,635
当期末残高	2,048	3	3,460	804	6,310	731	89,361

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,283	7,119
減価償却費	2,225	2,712
減損損失	80	3
貸倒引当金の増減額( は減少)	20	6
退職給付に係る資産及び負債の増減額	749	1,032
受取利息及び受取配当金	290	353
支払利息	251	303
為替差損益( は益)	206	56
未払消費税等の増減額( は減少)	3,119	2,990
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	221	489
有形及び無形固定資産売却損益( は益)	10	36
有形及び無形固定資産除却損	6	11
売上債権の増減額( は増加)	21,779	16,074
未成工事支出金等の増減額( は増加)	541	829
販売用不動産の増減額( は増加)	127	243
立替金の増減額( は増加)	7,073	276
仕入債務の増減額( は減少)	1,435	2,367
未成工事受入金の増減額( は減少)	2,693	5,135
預り金の増減額( は減少)	5,282	2,661
その他	4,188	1,041
小計	487	12,344
利息及び配当金の受取額	290	351
利息の支払額	298	300
法人税等の支払額	2,175	1,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,671	13,947
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	2,418	3,398
有形固定資産の売却による収入	25	517
無形固定資産の取得による支出	262	145
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	51	350
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	292	784
貸付けによる支出	0	1
貸付金の回収による収入	18	15
その他	4	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,391	2,578

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	9,801	12,221
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	-	6,000
長期借入れによる収入	4,010	3,960
長期借入金の返済による支出	5,749	4,958
自己株式の処分による収入	-	1,193
自己株式の取得による支出	1,306	3,042
配当金の支払額	1,531	1,964
非支配株主への配当金の支払額	-	21
その他	672	665
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,550	12,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	219	63
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	293	3,738
現金及び現金同等物の期首残高	32,310	32,017
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,017	1 28,278

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

9社

主要な連結子会社名は次のとおりであります。

(株)東亜エージェンシー

信幸建設(株)

東亜機械工業(株)

また、関係会社の異動は以下のとおりであります。

当連結会計年度において、当社の連結子会社である盛岡第2合同庁舎整備運営株式会社が清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社

6社

主要な非連結子会社名は次のとおりであります。

かずさまごころサービス(株)

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社(かずさまごころサービス(株)ほか)及び関連会社(浅間山開発(株)ほか)についてはそれぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表提出会社と同一であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金等

未成工事支出金

個別法による原価法

P F I 事業等棚卸資産

個別法による原価法

材料貯蔵品

移動平均法による原価法

販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、当社については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞ

れ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### 簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

##### b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

#### ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

#### ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。

### (9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

#### 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によるります。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 収益認識基準

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	206,214	200,581

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事について、主として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法（履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法）を適用しております。当該方法により認識される完成工事高は、工事ごとに工事収益総額、工事原価総額を見積り、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定された進捗度を、工事収益総額に乗じて算定しております。工事原価総額の見積りは実施予算によって行い、用いられる仮定には、建設資材単価や労務単価、工数等様々な要素があります。また、工事収益総額の見積りは、未契約部分については追加請負金の獲得可能性等の仮定を用いております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況の変化による建設資材単価、労務単価の変動や、施工環境の変化、具体的には工期・工法・施工範囲等の変更、発注者との協議状況等の変化により主要な仮定に変動が生じた場合、翌連結会計年度の完成工事高が増減する可能性があります。

## 2 固定資産の減損

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	80	3

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業用資産については事業拠点単位に、賃貸用資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングのうえ、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、資産又は資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれが高い方の金額としております。将来キャッシュ・フローについては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において追加の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## 3 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度



繰延税金資産	2,994	2,002
--------	-------	-------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、今後の課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断にあたっては、工事の受注高や施工高の将来見込み、工事利益率等を主要な仮定として将来の課税所得の見積りを行い、繰越欠損金及び将来減算一時差異のスケジュールリングを通じて、回収可能な金額を算出しております。

これらの主要な仮定は、見積りの不確実性を伴うため、将来の経済状況及び当社グループの経営環境の変化により、主要な仮定が変動した場合には、翌連結会計年度において繰延税金資産の取崩しが必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた0百万円及び「その他」に表示していた1百万円は、「その他」2百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「施工不良関連損失引当金の増減額(は減少)」及び「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「施工不良関連損失引当金の増減額(は減少)」に表示していた192百万円、「有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた1百万円及び「その他」に表示していた4,379百万円は、「その他」4,188百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の

平均残存勤務期間以内の一定の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

当連結会計年度において、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額についての会計上の見積りを行うにあたり、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大に関する仮定に重要な変更はありません。

## (連結貸借対照表関係)

- 1 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	2,537 百万円	293 百万円
電子記録債権	556	1,119
完成工事未収入金等	49,701	59,980
契約資産	58,995	66,475

- 2 9 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 3 (1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

- 3 2 未成工事支出金等の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未成工事支出金	2,455百万円	2,815百万円
PFI事業等棚卸資産	421	238
その他の棚卸資産	721	1,372
計	3,597	4,427

- 4 2 10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	29百万円	109百万円

- 5 6 投資有価証券のうち、非連結子会社及び関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券(株式)	362百万円	405百万円

- 6 5 12 13 当社は「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、当該再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、土地の再評価に係る税金相当額のうち、「再評価に係る繰延税金資産」について回収の可能性を個別に見直した結果、回収の可能性を見込むことが困難な額を「土地再評価差額金」から減額しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	3,674百万円	3,484百万円

7 3 6 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産		
その他	15百万円	15百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	2,366	2,118
長期貸付金	115	100
計	2,497	2,234

上記物件について、従業員預り金(社内預金)2,205百万円(前連結会計年度2,029百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

なお、上記のほか、連結消去されている下記の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
流動資産		
その他	3百万円	3百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	93	20
長期貸付金	9	6
計	105	29

8 4 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物・構築物	- 百万円	14百万円

9 6 投資有価証券のうち、消費貸借契約により貸し付けているものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
	165百万円	163百万円

10 偶発債務

連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	13百万円	当社従業員(銀行借入保証)	12百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	22	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	11
株式会社モリモト (手付金等保証)	610		
計	646	計	23

11 8 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

12 8 11 短期借入金及び長期借入金には、PFI事業を営む連結子会社が、当該PFI事業を担保とするノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金が含まれております。

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金のうち、ノンリコース 債務	183百万円	6百万円
長期借入金のうち、ノンリコース 債務	20	14
計	203	20

(2) ノンリコース債務として金融機関等より調達した借入金の担保に供している、PFI事業を営む連結子会社の事業資産の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
PFI事業を営む連結子会社の事 業資産の額	2,354百万円	181百万円

(連結損益計算書関係)

1 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれる棚卸資産評価損は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	28百万円	14百万円

3 2 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,123百万円	867百万円

4 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
従業員給料手当	5,011百万円	4,722百万円
退職給付費用	253	138
調査研究費	871	1,006
貸倒引当金繰入額	0	0

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	1,224百万円	1,209百万円

6 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
土地、建物	0百万円	36百万円
機械及び装置	10	0
計	10	36

7 5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	0
計	0	0

8 6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物・構築物	5百万円	4百万円
リース資産	2	-
機械、運搬具及び工具器具備品	1	0
その他	0	0
計	10	5

## 9 7 減損損失

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	北海道他2件

当社グループは建設事業資産については支店単位ごとに、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失80百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
遊休資産	土地	北海道他1件

当社グループは建設事業資産については支店単位ごとに、不動産賃貸事業資産及び遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングしております。

遊休資産については、時価の下落により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失3百万円として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額及び固定資産税評価額により評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	440百万円	232百万円
組替調整額	220	489
税効果調整前	660	257
税効果額	195	71
その他有価証券評価差額金	465	186
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	20	41
組替調整額	-	28
税効果調整前	20	13
税効果額	6	4
繰延ヘッジ損益	14	9
退職給付に係る調整額		
当期発生額	415	1,114
組替調整額	298	85
税効果調整前	714	1,029
税効果額	218	315
退職給付に係る調整額	495	714
その他の包括利益合計	44	519

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	-	-	22,494

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3,375	523	3,240	658

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式90千株が含まれております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2021年2月22日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	329千株
2022年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	193千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に伴う自己株式の交付による減少	3,234千株
株式給付信託(BBT)の給付による減少	5千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権(2019年12月13日発行)	普通株式	3,736	69	3,234	571	(注) 1

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換価額の調整による増加	69千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	3,234千株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,537	80	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。



(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,973	90	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	22,494	-	-	22,494

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	658	1,148	1,078	728

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式549千株が含まれております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

2022年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	543千株
2023年2月8日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	127千株
株式給付信託(BBT)・株式給付信託(J-ESOP)の増加	477千株
単元未満株式の買取りによる増加	0千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使に伴う自己株式の交付による減少	583千株
株式給付信託(BBT)の給付による減少	17千株
株式給付信託(BBT)・株式給付信託(J-ESOP)の減少	477千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2019年12月13日発行)	普通株式	571	11	583	-	-

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 変動事由の概要

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

転換価額の調整による増加	11千株
2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少	583千株

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,973	90	2022年3月31日	2022年6月30日

(注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,008	90	2023年3月31日	2023年6月30日

(注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金49百万円が含まれております。

##### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

###### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金預金勘定	32,028百万円	28,289百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	32,017	28,278

##### (リース取引関係)

###### 借主側

###### オペレーティング・リース取引

###### オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	89百万円	92百万円
1年超	205	152
計	295	244

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等リスクの少ない商品に限定しております。また、資金調達については銀行借入を中心に、機動的で低利の調達を目指す方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動、外貨建て資産・負債の為替相場変動及び重油等の工事原価の増加を回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注時に発注者の信用リスクを検討しております。また、問題の発生が懸念される取引先については、その都度管理本部にて対応を協議しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されますが、このうち一部につきましては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。この他、海外工事における外貨建て取引に係る為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。デリバティブ取引の実施に当たっては、決裁基準に基づき承認を得る体制としております。また、デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを回避するため、格付の高い金融機関を利用しております。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	8,783	8,783	-
資産計	8,783	8,783	-
(1) 転換社債型新株予約権付社債	1,050	1,463	413
(2) 長期借入金 ( 3 )	15,895	15,923	28
負債計	16,945	17,387	441
デリバティブ取引 ( 4 )	6	6	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,860

- ( 3 ) 1年内長期借入金(流動負債)4,958百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券 其他有価証券	8,553	8,553	-
資産計	8,553	8,553	-
長期借入金( 3 )	14,897	14,911	14
負債計	14,897	14,911	14
デリバティブ取引( 4 )	(4)	(4)	-

- ( 1 ) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「受取手形・完成工事未収入金等」「立替金」「支払手形・工事未払金等」「電子記録債務」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	1,903

- ( 3 ) 1年内長期借入金(流動負債)4,561百万円は、長期借入金に含め連結貸借対照表計上額及び時価を記載しております。
- ( 4 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	32,028	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	111,788	21	-	-
有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの(国債)	42	-	-	-
合計	143,859	21	-	-

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	28,289	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	127,869	14	-	-
合計	156,158	14	-	-

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,917	-	-	-	-	-
長期借入金	4,958	4,491	3,268	2,191	985	-
リース債務	503	501	478	189	186	170
合計	19,378	4,993	3,746	2,380	1,171	170

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	26,146	-	-	-	-	-
長期借入金	4,561	4,240	3,163	1,957	974	-
リース債務	503	481	192	188	171	0
合計	31,212	4,721	3,355	2,146	1,146	0

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,783	-	-	8,783
資産計	8,783	-	-	8,783
デリバティブ取引				
通貨関連	-	15	-	15
金利関連	-	9	-	9
デリバティブ取引計	-	6	-	6

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	8,553	-	-	8,553
資産計	8,553	-	-	8,553
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2	-	2
金利関連	-	2	-	2
デリバティブ取引計	-	4	-	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
転換社債型新株予約権付社債	-	1,463	-	1,463
長期借入金	-	15,923	-	15,923
負債計	-	17,387	-	17,387

当連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	14,911	-	14,911
負債計	-	14,911	-	14,911

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

また一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象となっており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 その他有価証券(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,969	4,738	3,230
債券			
国債・地方債等	42	42	0
小計	8,012	4,781	3,230
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	771	861	90
小計	771	861	90
合計	8,783	5,642	3,140

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	292	221	0
合計	292	221	0

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 その他有価証券(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,984	3,915	3,069
小計	6,984	3,915	3,069
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,568	1,754	186
小計	1,568	1,754	186
合計	8,553	5,670	2,883

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	741	489	-
合計	741	489	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(関係会社株式10百万円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	139	-	18

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,627	982	9



当連結会計年度(2023年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	工事未払金	1,289	-	2

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	675	337	2

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

当社は、積立型の確定給付企業年金制度を設けており、キャッシュバランスプランの導入及び退職給付信託の設定をしております。一部の連結子会社は、非積立型の退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	20,968百万円	20,390百万円
勤務費用	789	766
利息費用	102	126
数理計算上の差異の発生額	340	774
退職給付の支払額	1,129	1,298
退職給付債務の期末残高	20,390	19,209

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。  
2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	18,463百万円	19,050百万円
期待運用収益	267	284
数理計算上の差異の発生額	75	340
事業主からの拠出額	1,372	1,613
退職給付の支払額	1,128	1,271
年金資産の期末残高	19,050	20,016

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	19,832百万円	18,612百万円
年金資産	19,050	20,016
	781	1,404
非積立型制度の退職給付債務	558	596
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,339	807
退職給付に係る負債	1,339	596
退職給付に係る資産	-	1,404
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,339	807

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	789百万円	766百万円
利息費用	102	126
期待運用収益	267	284
数理計算上の差異の費用処理額	258	124
過去勤務費用の費用処理額	39	39
その他	8	1
確定給付制度に係る退職給付費用	931	524

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
過去勤務費用	39百万円	39百万円
数理計算上の差異	674	990
合計	714	1,029

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識過去勤務費用	158百万円	118百万円
未認識数理計算上の差異	287	1,277
合計	129	1,159

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
株 式	37%	37%
債 券	29%	29%
一般勘定	16%	16%
そ の 他	17%	18%
合 計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度25%、当連結会計年度26%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.6%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.2%～7.2%	2.0%～7.5%

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、2百万円でありま  
す。

（税効果会計関係）

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>（繰延税金資産）</b>		
退職給付に係る負債	1,299百万円	695百万円
繰越欠損金	255	214
工事損失引当金	554	404
賞与引当金	943	788
施設利用権評価損	231	229
投資有価証券評価損	127	119
減損損失	331	269
その他	1,568	1,231
繰延税金資産小計	5,311	3,953
税務上の繰越欠損金に係る評価 性引当額	233	199
将来減算一時差異等の合計に係 る評価性引当額	820	766
評価性引当額小計	1,054	965
繰延税金資産合計	4,256	2,987
<b>（繰延税金負債）</b>		
その他有価証券評価差額金	905	834
土地評価差額	548	548
その他	422	221
繰延税金負債合計	1,876	1,604
繰延税金資産の純額	2,380	1,383

（注）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	-	-	-	1	36	217	255
評価性引当額 (百万円)	-	-	-	1	34	198	233
繰延税金資産 (百万円)	-	-	-	0	2	18	(2)21

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金255百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21百万円を計上  
しております。当該繰延税金資産21百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高255百  
万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等  
により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)(百万円)	-	-	-	26	-	187	214
評価性引当額 (百万円)	-	-	-	18	-	181	199
繰延税金資産 (百万円)	-	-	-	8	-	6	(2)14

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金214百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14百万円を計上しております。当該繰延税金資産14百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高214百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	-
永久に益金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割	1.1	-
評価性引当額	1.2	-
その他	2.9	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(2022年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	82,258	5,712	-	87,971	2,605	90,576
国内民間	27,847	50,540	-	78,387	6,650	85,038
海外	-	-	43,450	43,450	-	43,450
顧客との契約から生じる 収益	110,106	56,252	43,450	209,809	9,256	219,065
その他の収益	-	-	-	-	748	748
外部顧客に対する売上高	110,106	56,252	43,450	209,809	10,004	219,814

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計		
国内官公庁	78,125	9,406	-	87,531	4,639	92,171
国内民間	24,168	43,721	-	67,889	6,237	74,127
海外	-	-	46,538	46,538	-	46,538
顧客との契約から生じる 収益	102,293	53,128	46,538	201,959	10,876	212,836
その他の収益	-	-	-	-	733	733
外部顧客に対する売上高	102,293	53,128	46,538	201,959	11,610	213,569

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

工事契約の取引価格は、工事契約における契約金額となっております。工事の追加・変更に伴う契約金額につきましては、工事契約の変更契約において定めており、工事の追加・変更に伴う契約金額が未確定の場合、合理的に見積った当該金額を工事収益総額に含めております。

また、取引の対価は、主として工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、工事の進捗に応じて受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	46,881	49,701
契約資産	36,541	58,995
契約負債	13,117	15,715

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務との充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、12,562百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、1,065百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	125,033
国内建築事業	60,178
海外事業	114,960
その他	662
合計	300,834

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業... 3年以内

国内建築事業... 1年以内

海外事業 ... 3年以内  
その他 ... 1年以内

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	49,701	59,980
契約資産	58,995	66,475
契約負債	15,715	10,586

(注) 顧客との契約から生じた債権及び契約資産の残高には、受取手形及び電子記録債権の金額は含んでおりません。

建設事業の支払条件は、請負契約毎に異なるため、履行義務との充足との関連性に乏しいですが、主として、工事施工期間中に複数回に分けて、あるいは、履行義務の充足に応じて支払われております。

契約資産は、期末日時点で履行義務を充足しておりますが、請求期限が到来していない対価の額であり、収益の認識に伴って増加し、顧客に対して対価の額を請求した時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また、工事収益総額や工事原価総額の見積り等の見直しに伴い、増加又は減少します。

連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形・完成工事未収入金等」に、契約負債は「未成工事受入金」に含めて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、15,008百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の金額は、442百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
国内土木事業	172,362
国内建築事業	84,014
海外事業	137,314
その他	7,852
合計	401,544

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。

残存履行義務に配分した取引価格の多くは、1年超の長期にわたって履行義務を充足する工事請負契約に係る取引であります。各報告セグメントの未充足の履行義務は、当連結会計年度末から起算して、概ね次の期間内に充足し、収益として認識される見込みであります。

国内土木事業... 3年以内  
国内建築事業... 2年以内



海外事業 ... 2年以内  
その他 ... 2年以内

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内建設事業を統括する土木事業本部及び建築事業本部、海外事業を統括する国際事業本部を置き、各事業本部はそれぞれの分野における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「国内土木事業」、「国内建築事業」及び「海外事業」の3つを報告セグメントとしております。

各区分の主な事業内容

- (1) 国内土木事業...当社の国内土木工事、設計受託等に関する事業
- (2) 国内建築事業...当社の国内建築工事、設計受託等に関する事業
- (3) 海外事業.....当社の海外工事全般に関する事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

なお、資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	110,106	56,252	43,450	209,809	10,004	219,814	-	219,814
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	106	-	106	16,055	16,162	16,162	-
計	110,106	56,359	43,450	209,916	26,060	235,976	16,162	219,814
セグメント利益	8,419	2,727	713	11,859	1,555	13,415	3,540	9,874
その他の項目								
減価償却費	1,011	0	477	1,489	348	1,838	387	2,225

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益の調整額 3,540百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,579百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結損益 計算書 計上額 (注3)
	国内土木 事業	国内建築 事業	海外事業	計				
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上高	102,293	53,128	46,538	201,959	11,610	213,569	-	213,569
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	78	-	78	10,942	11,021	11,021	-
計	102,293	53,206	46,538	202,037	22,552	224,590	11,021	213,569
セグメント利益又は損失 ( )	6,983	337	2,243	8,888	1,307	10,196	3,640	6,555
その他の項目								
減価償却費	1,152	0	820	1,973	309	2,283	429	2,712

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業、建設機械の製造・販売及び修理事業、PFI事業等を含んでおります。
- 2 セグメント利益又は損失( )の調整額 3,640百万円には、セグメント間取引消去52百万円及び各報告セグメントに帰属しない一般管理費 3,693百万円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失( )は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 4 資産は事業セグメントに配分していないため記載しておりません。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
176,363	43,450	219,814

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	36,505	国内土木事業、その他

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
167,031	46,538	213,569

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、区分掲記していた「東南アジア」の売上高は、連結損益計算書の売上高の10%を下回ったため、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報(1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において「東南アジア」に表示していた34,815百万円は、「その他」として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦の有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	36,497	国内土木事業、その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社グループは、固定資産の減損損失について報告セグメント別には配分しておりません。減損損失の金額及び内容は、注記事項の連結損益計算書関係にて同様の情報が開示されているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,939.69円	4,071.84円
1株当たり当期純利益	382.81円	224.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	326.51円	-

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,385	4,835
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,385	4,835
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,292	21,531
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	3,326	-
(うち転換社債型新株予約権付社債(千株))	(3,326)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度91千株、当連結会計年度240千株)。なお、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数は前連結会計年度3,202千株、当連結会計年度962千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,725	89,361
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	697	731
(うち非支配株主持分(百万円))	(697)	(731)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	86,028	88,629
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	21,836	21,766

1株当たり純資産額の算定上、株式給付信託(BBT)及び株式給付信託(J-ESOP)に係る信託口が保有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度90千株、当連結会計年度549千株)。なお、期末発行済株式総数から控除する自己株式数は前連結会計年度658千株、当連結会計年度728千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東亜建設工業(株)	2024年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	2019年12月13日	1,050	-	-	無担保	2024年12月13日
合計			1,050	-	-		

(注) 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行すべき株式	新株予約権の発行価額 (円)	株式の発行価格 (円)	発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	新株予約権の付与割合 (%)	新株予約権の行使期間
普通株式	無償	1,799.2	7,000	-	100	2019年12月27日 ~2024年11月29日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときは、当該請求があったものとみなします。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,917	26,146	0.81	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,775	4,555	1.04	
1年以内に返済予定のノンリコース債務	183	6	2.18	
1年以内に返済予定のリース債務	503	503	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,917	10,321	1.17	2024年~2028年
ノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	14	2.18	2024年~2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,525	1,034	-	2024年~2028年
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	-	6,000	0.01	
合計	31,841	48,582		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれている利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

2 長期借入金、ノンリコース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,233	3,156	1,956	973
ノンリコース債務	6	6	1	-
リース債務	481	192	188	171

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	47,141	94,141	148,408	213,569
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	937	814	3,079	7,119
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	620	527	2,014	4,835
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	29.04	24.72	93.91	224.55

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	29.04	4.36	68.63	129.58

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	29,004	26,148
受取手形	1 2,634	1 1,014
完成工事未収入金	2 103,712	2 120,490
兼業事業未収入金	3 2,925	3 2,652
有価証券	42	-
未成工事支出金	2,315	2,781
兼業事業支出金	102	61
販売用不動産	1,513	1,270
立替金	8,181	7,904
その他	4 5,355	4 6,725
貸倒引当金	1	3
流動資産合計	155,788	169,046
固定資産		
有形固定資産		
建物	5 7,536	5 7,560
減価償却累計額	5,485	4,823
建物(純額)	2,051	2,736
構築物	1,892	1,889
減価償却累計額	1,456	1,450
構築物(純額)	435	438
機械及び装置	3,336	4,069
減価償却累計額	3,000	3,456
機械及び装置(純額)	336	613
船舶	9,486	10,011
減価償却累計額	7,496	8,166
船舶(純額)	1,989	1,844
車両運搬具	304	421
減価償却累計額	218	263
車両運搬具(純額)	86	158
工具器具・備品	2,598	2,627
減価償却累計額	2,123	2,265
工具器具・備品(純額)	474	362
土地	15,589	15,229
リース資産	2,854	2,668
減価償却累計額	970	1,247
リース資産(純額)	1,883	1,421
建設仮勘定	6,016	6,429
有形固定資産合計	28,862	29,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
無形固定資産	927	767
投資その他の資産		
投資有価証券	6 9,852	6 9,655
関係会社株式	7 2,396	7 2,366
関係会社長期貸付金	8 1,485	8 1,357
前払年金費用	-	244
繰延税金資産	2,582	1,928
その他	1,625	1,537
貸倒引当金	539	531
投資その他の資産合計	17,403	16,559
固定資産合計	47,193	46,561
資産合計	202,981	215,608
負債の部		
流動負債		
支払手形	9 2,135	9 1,674
電子記録債務	10 9,221	10 8,563
工事未払金	11 29,618	11 31,538
短期借入金	12 18,592	12 30,602
コマーシャル・ペーパー	-	6,000
リース債務	515	514
未払法人税等	1,478	1,494
未成工事受入金	15,395	10,313
兼業事業受入金	125	310
預り金	22,000	24,917
完成工事補償引当金	859	894
工事損失引当金	1,804	1,321
役員賞与引当金	63	28
その他	8,798	6,797
流動負債合計	110,608	124,970
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	1,050	-
長期借入金	10,917	10,321
リース債務	1,560	1,050
再評価に係る繰延税金負債	2,320	2,232
退職給付引当金	911	-
役員株式給付引当金	106	111
その他	255	189
固定負債合計	17,120	13,905
負債合計	127,729	138,876

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	18,976	18,976
資本剰余金		
資本準備金	4,744	4,744
その他資本剰余金	14,349	14,274
資本剰余金合計	19,094	19,018
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	14,000	14,000
繰越利益剰余金	18,448	21,098
利益剰余金合計	32,448	35,098
自己株式	1,040	1,741
株主資本合計	69,478	71,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,108	1,922
繰延ヘッジ損益	5	3
土地再評価差額金	3,659	3,460
評価・換算差額等合計	5,774	5,379
純資産合計	75,252	76,732
負債純資産合計	202,981	215,608

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	205,939	198,496
開発事業等売上高	3,977	3,541
不動産等売上高	804	1,198
売上高合計	210,721	203,236
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	187,771	183,583
開発事業等売上原価	3,261	2,712
不動産等売上原価	392	622
売上原価合計	191,425	186,918
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	18,167	14,913
開発事業等総利益	715	828
不動産等総利益	412	576
売上総利益合計	19,295	16,318
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	259	263
従業員給料手当	4,632	4,323
退職給付費用	236	125
法定福利費	671	635
福利厚生費	438	455
事務用品費	530	492
通信交通費	287	382
調査研究費	871	1,006
広告宣伝費	121	139
貸倒引当金繰入額	0	0
貸倒損失	-	0
交際費	111	148
寄付金	12	30
地代家賃	692	717
減価償却費	370	395
租税公課	567	483
雑費	808	945
販売費及び一般管理費合計	10,611	10,545
<b>営業利益</b>	<b>8,683</b>	<b>5,772</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	1 42	1 40
有価証券利息	0	0
受取配当金	259	390
為替差益	372	134
その他	70	36
営業外収益合計	745	601
営業外費用		
支払利息	249	310
保証料	142	138
支払手数料	66	59
その他	22	8
営業外費用合計	481	516
経常利益	8,948	5,857
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 27
投資有価証券売却益	201	478
補助金収入	-	14
その他	4	0
特別利益合計	205	521
特別損失		
固定資産売却損	3 0	3 0
固定資産除却損	4 6	4 4
固定資産圧縮損	-	14
関係会社株式評価損	-	10
減損損失	80	3
その他	2	-
特別損失合計	89	32
税引前当期純利益	9,064	6,347
法人税、住民税及び事業税	1,311	1,281
法人税等調整額	1,215	640
法人税等合計	2,526	1,922
当期純利益	6,537	4,424

## 【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		33,132	17.6	32,576	17.7
労務費 (うち労務外注費)		430 (2)	0.2 (0.0)	702 (0)	0.4 (0.0)
外注費		117,248	62.4	111,624	60.8
経費 (うち人件費)		36,959 (11,603)	19.7 (6.2)	38,679 (12,670)	21.1 (6.9)
計		187,771	100.0	183,583	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算により、工事ごとに実際原価を材料費、労務費、外注費及び経費の要素別に分類集計しております。

## 【開発事業等売上原価及び不動産等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
開発事業等売上原価					
設計受託等原価		3,252	99.7	2,712	100.0
開発事業売上原価		8	0.3	-	-
計		3,261	100.0	2,712	100.0
不動産等売上原価					
販売用不動産売上原価		185	47.1	305	49.2
賃貸等原価		207	52.9	316	50.8
計		392	100.0	622	100.0

(注) 当社の原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	13,431	18,176	14,000	13,399	27,399	4,763	59,788
会計方針の変更による累積的影響額						48	48		48
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,976	4,744	13,431	18,176	14,000	13,447	27,447	4,763	59,836
当期変動額									
剰余金の配当						1,537	1,537		1,537
当期純利益						6,537	6,537		6,537
自己株式の取得								1,306	1,306
自己株式の処分								7	7
土地再評価差額金取崩額									-
転換社債型新株予約権付社債の転換			917	917				5,022	5,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	917	917	-	5,000	5,000	3,722	9,641
当期末残高	18,976	4,744	14,349	19,094	14,000	18,448	32,448	1,040	69,478

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,596	8	3,659	6,247	66,036
会計方針の変更による累積的影響額					48
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,596	8	3,659	6,247	66,084
当期変動額					
剰余金の配当					1,537
当期純利益					6,537
自己株式の取得					1,306
自己株式の処分					7
土地再評価差額金取崩額					-
転換社債型新株予約権付社債の転換					5,940
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	487	14	-	473	473
当期変動額合計	487	14	-	473	9,167
当期末残高	2,108	5	3,659	5,774	75,252



当事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,976	4,744	14,349	19,094	14,000	18,448	32,448	1,040	69,478
会計方針の変更による累積的影響額									-
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,976	4,744	14,349	19,094	14,000	18,448	32,448	1,040	69,478
当期変動額									
剰余金の配当						1,973	1,973		1,973
当期純利益						4,424	4,424		4,424
自己株式の取得								3,042	3,042
自己株式の処分			152	152				1,063	1,216
土地再評価差額金取崩額						199	199		199
転換社債型新株予約権付社債の転換			228	228				1,278	1,050
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	75	75	-	2,650	2,650	700	1,874
当期末残高	18,976	4,744	14,274	19,018	14,000	21,098	35,098	1,741	71,352

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,108	5	3,659	5,774	75,252
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,108	5	3,659	5,774	75,252
当期変動額					
剰余金の配当					1,973
当期純利益					4,424
自己株式の取得					3,042
自己株式の処分					1,216
土地再評価差額金取崩額					199
転換社債型新株予約権付社債の転換					1,050
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	185	9	199	394	394
当期変動額合計	185	9	199	394	1,480
当期末残高	1,922	3	3,460	5,379	76,732

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

##### (2)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (3)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2 デリバティブ等の評価基準

デリバティブ

時価法

#### 3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### (1)未成工事支出金・兼業事業支出金

個別法による原価法

##### (2)販売用不動産

個別法による原価法

##### (3)材料貯蔵品

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 4 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2)無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## 5 引当金の計上基準

### (1)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

### (3)工事損失引当金

受注工事の将来の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、損失見込相当額を個別に見積り、同額を引当計上しております。

### (4)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### a)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### b)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

### (6)役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

## 6 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、海上土木分野を中心に、港湾・鉄道・道路などのインフラ・社会資本の整備に取り組む「国内土木事業」、物流や住宅分野等に取り組む「国内建築事業」、東南アジアを中心にアフリカ・南アジアなどにおいて、海上土木工事などに取り組む「海外事業」の3つのセグメントにて、工事の請負を主に行っております。

各事業における工事契約については、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事につきましては、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

## 7 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

## 8 ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップにつきましては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

#### a)ヘッジ手段

金利スワップ取引、為替予約取引

#### b)ヘッジ対象

借入金、外貨建金銭債務及び予定取引

### (3)ヘッジ方針

金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を行っております。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 9 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

## 10 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

### 建設工事の共同企業体（JV）に係る会計処理の方法

主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

(重要な会計上の見積り)

1 収益認識基準

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法によった完成工事高	203,913	196,295

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

2 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	80	3

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

3 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,582	1,928

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「特別損失」に独立掲記しておりました「投資有価証券売却損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券売却損」に表示していた0百万円及び「その他」に表示していた1百万円は、「その他」2百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

当社は、退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として12年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当事業年度より費用処理年数を11年に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大が会計上の見積りに与える影響)

当事業年度において、繰延税金資産の回収可能性の判断、固定資産の減損の判定及び工事原価総額についての会計上の見積りを行うにあたり、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大に関する仮定に重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

1 1 2 3 9 10 11 このうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
受取手形、完成工事未収入金及び 兼業事業未収入金	3,136百万円	2,211百万円
支払手形、電子記録債務及び 工事未払金	5,727	4,671

2 4 6 7 8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
流動資産		
その他	18百万円	18百万円
投資その他の資産		
投資有価証券	2,131	1,864
関係会社株式	328	273
関係会社長期貸付金	125	107
計	2,603	2,264

上記物件について、従業員預り金(社内預金)2,205百万円(前事業年度2,029百万円)及びPFI事業を営む関係会社と金融機関との間で締結した限度貸付契約等に基づく債務の担保に供しております。

3 5 国庫補助金等により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	-百万円	14百万円

4 6 このうち、消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
	165百万円	163百万円

5 偶発債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当社従業員(銀行借入保証)	13百万円	当社従業員(銀行借入保証) 12百万円
全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証)	22	全国漁港・漁村振興漁業協同 組合連合会(借入保証) 11
株式会社モリモト (手付金等保証)	610	
計	646	計 23

6 12 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	25,000百万円	25,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	25,000	25,000

( 損益計算書関係 )

1 1 関係会社との取引にかかるものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
受取利息	22百万円	18百万円

2 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
土地、建物	0百万円	27百万円

3 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	0
計	0	0

4 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
建物	3百万円	4百万円
リース資産	2	-
備品	0	0
その他	0	0
計	6	4

( 有価証券関係 )

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
子会社株式	2,123百万円	2,074百万円
関連会社株式	272	291
合計	2,396	2,366



( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	1,150百万円	848百万円
工事損失引当金	552	404
賞与引当金	846	691
施設利用権評価損	230	228
投資有価証券評価損	132	129
減損損失	326	265
繰延ヘッジ損益	-	1
その他	1,000	889
繰延税金資産小計	4,239	3,458
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	813	759
評価性引当額小計	813	759
繰延税金資産合計	3,426	2,698
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	841	770
繰延ヘッジ損益	2	-
繰延税金負債合計	843	770
繰延税金資産の純額	2,582	1,928

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	- %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.2	-
永久に益金に算入されない項目	0.3	-
住民税均等割	1.2	-
評価性引当額	1.0	-
その他	3.8	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	京浜急行電鉄(株)	833,383	1,049
		ヒューリック(株)	799,359	868
		(株)みずほフィナンシャルグループ	437,022	820
		太平洋セメント(株)	236,697	588
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,168,560	570
		(株)ナガワ	81,600	557
		S O M P Oホールディングス(株)	87,500	459
		(株)千葉銀行	504,261	431
		日本ヒューム(株)	488,000	366
		三愛オブリ(株)	223,050	305
		E N E O Sホールディングス(株)	641,732	298
		芙蓉総合リース(株)	30,000	270
		高千穂交易(株)	107,000	264
		(株)愛媛銀行	275,200	231
		関西国際空港土地保有(株)	4,300	215
		M S & A Dインシュアランスグループホールディングス(株)	49,555	203
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		横浜ベイサイドマリーナ(株)	4,000	200
		博多港開発(株)	378,800	189
		新潟万代島ビルディング(株)	3,600	180
その他株式[52銘柄]	793,998	1,385		
		計	7,151,618	9,655

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	7,536	997	973	7,560	4,823	188	2,736
構築物	1,892	42	44	1,889	1,450	38	438
機械及び装置	3,336	749	16	4,069	3,456	466	613
船舶	9,486	524	-	10,011	8,166	669	1,844
車両運搬具	304	147	30	421	263	74	158
工具器具・備品	2,598	87	58	2,627	2,265	197	362
土地	15,589 [5,980]	-	359 (3) [287]	15,229 [5,692]	-	-	15,229
リース資産	2,854	5	191	2,668	1,247	467	1,421
建設仮勘定	6,016	1,858	1,445	6,429	-	-	6,429
有形固定資産 計	49,613	4,415	3,120 (3)	50,908	21,674	2,103	29,234
無形固定資産	-	-	-	3,249	2,481	299	767
長期前払費用	11	0	7	3	-	-	3
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[ ]内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により再評価を行った土地の再評価差額であります。

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

  建物 871百万円

4 無形固定資産については、期末帳簿価額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	540	2	-	8	534
完成工事補償引当金 (注) 2	859	894	-	859	894
工事損失引当金	1,804	867	1,350	-	1,321
役員賞与引当金	63	28	63	-	28
役員株式給付引当金	106	36	31	-	111

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)8百万円は、債権回収による取崩額8百万円であります。

2 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)859百万円は、洗替による戻入額であります。

( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 (公告掲載URL) <a href="https://www.toa-const.co.jp/">https://www.toa-const.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第132期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

2022年6月29日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第133期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

2022年8月5日関東財務局長に提出。

第133期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）

2022年11月11日関東財務局長に提出。

第133期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）

2023年2月8日関東財務局長に提出。

#### (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第131期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2022年10月28日関東財務局長に提出。

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年6月29日関東財務局長に提出。

#### (6) 有価証券届出書(参照方式)及びその添付書類

株式給付信託（BBT）への追加拠出に伴う第三者割当による自己株式の処分

2022年8月5日関東財務局長に提出。

株式給付信託（J-ESOP）の導入に伴う第三者割当による自己株式の処分

2023年2月8日関東財務局長に提出。

#### (7) 有価証券届出書(参照方式)の訂正届出書

2023年2月8日提出有価証券届出書の訂正届出書

2023年2月20日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

2022年7月11日関東財務局長に提出。

2022年8月16日関東財務局長に提出。

2022年9月12日関東財務局長に提出。

2023年3月10日関東財務局長に提出。

2023年4月14日関東財務局長に提出。

2023年5月12日関東財務局長に提出。

2023年6月14日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

東亜建設工業株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 結 城 洋 治

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東亜建設工業グループは、建設事業、建設に附随する事業等を展開している。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は工事請負契約に係る完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。</p> <p>(重要な会計上の見積り)1 収益認識基準に記載のとおり、当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は200,581百万円であり、当連結会計年度の売上高213,569百万円のうち93.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。工事原価総額は、工事契約毎の実施予算を使用して見積られ、施工開始後の施工環境の変化に応じて、工事原価総額の見積りの見直しが行われた場合、見直し後の最新の變更予算に基づいて進捗度の計算が実施されている。</p> <p>工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算は、工事契約毎に仕様や工期等が異なる個別的なものであり、取引先から提示される見積書等の客観的な数値・指標等により算出されるものに限らず、工事責任者の過去の施工経験や工事に対する専門的な知識等に基づく主観的な判断を含めた要素を加えて策定されるものである。その策定にあたっては、建設資材単価や労務単価の変動等について一定の仮定に基づき見積りが行われるが、施工開始後の施工環境の変化や取引先との協議状況に応じて、これらの仮定に変化が生じた場合には、工事原価総額の見直しを行う必要がある。しかし、工事は一般に長期にわたることから、これらの変化を正確に予測することは困難であり、見積りの不確実性が高い。</p> <p>以上より、当監査法人は工事請負契約の収益認識に関する進捗度の測定の前提となる工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実施予算が工事責任者により適時に作成され、決裁基準に則った決裁者が承認することにより信頼性を確保するための統制</li> <li>・工事原価総額の各要素について、適切な単価及び数量を用いた詳細な積み上げ計算を基に算出していること、施工期間を通じて必要となる経費を適切に算出していることを確保するための統制</li> <li>・工事責任者が工事管理月報を作成し、実際の原価の発生状況、工事の進捗状況、その他施工環境の変化を把握したうえで、必要に応じて実施予算の見直しを行い、工事開始後の状況の変化を工事原価総額の見積りに反映した變更予算を作成しているかについて、工事部門責任者がモニタリングすることで工事の損益管理及び適時・適切な工事原価総額の見積りの改訂が行われることを確保するための統制</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、工事請負金額、工事損益及び工事の施工環境の変化の有無等を勘案して、工事原価総額の見積りの不確実性が財務報告に与える影響に重要性がある工事を識別し、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事管理月報を入手し、工事を構成する工種と工事概要との整合性、工種毎の進捗率の異常点の有無及び合理性のない原価低減項目の有無について検討を行った。</li> <li>・四半期毎の利益率等の指標の推移を分析し、一定程度以上の変動がある場合にその要因を質問し、変動の要因となった事象が重要な仮定に及ぼす影響及び当連結会計年度末時点の最新の變更予算における反映状況を検討した。</li> <li>・工事現場の視察又は工事責任者に対する工事の施工状況の聴取をしたうえで、実際の施工状況が工程表及び進捗率と整合しているかを検討した。また、実施予算の見直しの要否が検討され、見直しが必要と判断された場合には、その内容と工事原価総額への反映について工事責任者に質問した。</li> <li>・実施予算又は最新の變更予算の工事原価総額に含まれる重要な仮定につき、協力業者からの見積書等との照合及び契約工期や要員計画等の情報との整合性についての検討を実施した。</li> <li>・当初の実施予算と最新の變更予算又は確定額を比較し、差異内容についての検討を実施して、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、

並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東亜建設工業株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東亜建設工業株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

東亜建設工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 秀 敬

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 結 城 洋 治

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東亜建設工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第133期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜建設工業株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 工事請負契約における一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益

東亜建設工業株式会社は、建設事業、建設に附随する事業等を展開している。会社が当事業年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は196,295百万円であり、売上高の96.6%を占めている。関連する開示は（重要な会計方針）6 収益及び費用の計上基準、及び（重要な会計上の見積り）1 収益認識基準に含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により

当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。